

# 令和2年12月号目次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| ■ 議会のうごき                             | 2  |
| 本    会    議                          | 2  |
| 第    1    日                          | 2  |
| 第    2    日                          | 6  |
| 総括質問                                 | 7  |
| 第    3    日                          | 9  |
| 総括質問                                 | 10 |
| 第    4    日                          | 12 |
| 総括質問                                 | 13 |
| 第    5    日                          | 16 |
| 意見書                                  | 19 |
| 会    議    結    果                     | 32 |
| 常    任    委    員    会                | 35 |
| 総            務                       | 35 |
| 議    会    運    営    委    員    会      | 36 |
| 各    派    代    表    者    会    議      | 45 |
| ■ ロ        ビ        ー                | 54 |
| 1    2    月    の    日    誌           | 54 |
| 図    書    室    だ    よ    り           | 54 |
| 議    会    運    営    状    況    調    べ | 55 |

# ■ 議 会 の う ご き

## 本 会 議

### ◇ 第4回定例会の概要

令和2年第4回定例会は、11月26日に招集され、12月15日までの20日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和2年度前橋市一般会計補正予算」以下30件の市長提出議案、「前橋市議会委員会条例の改正について」の議会議案1件が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意された。

また、魅力あるまちづくりと交通政策調査特別委員会の調査研究報告が横山委員長から行われた。

総括質問は3日、4日及び7日の3日間に24人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は、「不妊治療への保険適用等の拡大を求める意見書」以下12件が上程され、同意見書を含む4件を原案のとおり可決、「新しい生活様式を踏まえた少人数学級編成の実現を求める意見書」以下8件は否決され、第4回定例会は閉会した。

### ◇ 11月26日（木） [第1日]

**魅力あるまちづくりと交通政策調査特別委員会の調査研究報告、市長提出議案2件の上程、表決、同議案25件の上程**

鈴木（俊）議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、会期を11月26日から12月15日までの20日間と決め、会議録署名議員に近藤（登）、富田、小曾根各議員を指名した。

次に、魅力あるまちづくりと交通政策調査特別委員会の調査研究報告を横山委員長が行った後、同委員会の調査を終了することを決めた。

続いて、「前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について」以下2件の市長提出議案が上程され、所管部長から提案理由について説明が行われた後、表決が行われ、賛成全員で可決された。

次に、「令和2年度前橋市一般会計補正予算」以下25件の市長提出議案が上程され、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、27日から12月2日までの6日間を休会と決め、午後1時47分に散会した。

# 議事日程第 1 号

第 4 回定例会

令和 2 年 1 1 月 2 6 日 (木)

午後 1 時開議

## 第 1 会期の決定

## 第 2 会議録署名議員の指名

## 第 3 魅力あるまちづくりと交通政策調査特別委員会の調査研究報告

## 第 4 市長提出議案の上程

議案第 1 5 2 号 前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について

議案第 1 5 3 号 前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について

(以上 2 件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

議案第 1 4 7 号 令和 2 年度前橋市一般会計補正予算

議案第 1 4 8 号 令和 2 年度前橋市農業集落排水事業特別会計補正予算

議案第 1 4 9 号 令和 2 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算

議案第 1 5 0 号 令和 2 年度前橋市水道事業会計補正予算

議案第 1 5 1 号 令和 2 年度前橋市下水道事業会計補正予算

議案第 1 5 4 号 前橋市部設置条例の改正について

議案第 1 5 5 号 前橋市支所及び出張所設置条例の改正について

議案第 1 5 6 号 前橋市富士見都市計画事業小暮土地区画整理事業施行規程の改正について

議案第 1 5 7 号 前橋市道路占用料徴収条例の改正について

議案第 1 5 8 号 前橋市公共物使用等に関する条例の改正について

議案第 1 5 9 号 前橋市準用河川流水占用料等徴収条例の改正について

議案第 1 6 0 号 前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正について

議案第 1 6 1 号 前橋市火災予防条例の改正について

議案第 1 6 2 号 公の施設の指定管理者の指定について (千代田町二丁目立体駐車場ほか)

議案第 1 6 3 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市民体育館ほか)

議案第 1 6 4 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋総合運動公園の公園施設ほか)

議案第 1 6 5 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市しきしま老人福祉センターほか)

議案第 1 6 6 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市総合福祉会館ほか)

議案第 1 6 7 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋テルサ)

- 議案第168号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市第二コミュニティセンター）  
議案第169号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市第三コミュニティセンター）  
議案第170号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市第五コミュニティセンター）  
議案第171号 工事請負契約の締結について（前橋市新設道の駅施設等整備工事（道建第1号））  
議案第172号 工事請負契約の締結について（永明公民館移転新築建築工事）  
議案第173号 物品の購入について（タブレット型学習者用端末等）  
（以上25件一括上程・説明）

## 第5 休会の議決

# 表 決 調 べ

(議案第152号、第153号)

令和2年11月26日

| 表決<br>順序 | 議 案 番 号                 | 摘 要     |
|----------|-------------------------|---------|
| 1        | 議案第152号、第153号<br>(以上2件) | 全 員 賛 成 |

◇ 12月3日（木）〔第2日〕

総括質問

小曾根議員の欠席に伴い、会議録署名議員に新井美加議員を追加指名した後、宮田、鈴木（数）、中道、須賀、富田、林（幸）各議員から総括質問が行われ、午後4時10分に延会した。

---

議事日程第2号

第4回定例会

令和2年12月3日（木）

午前10時開議

第1 会議録署名議員の追加指名

第2 総括質問

議案第147号から第151号まで、及び第154号から第173号まで  
（以上25件等に対する総括質問）

# 総括質問一覧表

(12月3日) 1/2

令和2年第4回定例会

| 発言<br>順序 | 氏 名                | 通告<br>時間 | 件 名  | 要 旨  |
|----------|--------------------|----------|--|--|
| 1        | 33 宮田 和夫<br>(一問一答) | 7 0      | 1 県民会館について<br>2 学習スペースについて<br>3 プレミアム付商品券について<br>4 市長と議会の関係について<br>5 日赤跡地の先行取得について<br>6 市街地再開発について<br>7 防災事業について                     | (1)経過の再確認、中間報告の受け止め<br>(2)県とのP T<br>(3)市長の姿勢<br>(1)経過<br>(2)他施設の検討<br>(3)教育委員会の見識<br>(4)契約の在り方<br>(5)基本的考え方<br>(1)引換えまでの総括<br>(2)利用実態<br>(1)在り方<br>(1)取得に当たっての対応<br>(1)現状<br>(2)文学館収蔵庫<br>(1)現状の認識、対策<br>(2)水道事業   |
| 2        | 14 鈴木 数成<br>(一問一答) | 3 7      | 1 アクエル前橋学習室について<br>2 市広報について<br>3 スーパーシティ構想について<br>4 アーツ前橋について<br>5 地域の諸課題について   | (1)設置経緯<br>(2)利用登録<br>(3)考えている利用者支援<br>(1)経緯<br>(2)アナログとデジタル<br>(3)今後の展開<br>(1)現状<br>(2)市民理解<br>(3)今後の展開<br>(1)状況と今後の対応<br>(1)群馬総社駅西口開設<br>(2)天狗岩用水<br>(3)駒寄スマートインターチェンジ周辺事業   |
| 3        | 31 中道 浪子<br>(一問一答) | 2 3      | 1 新型コロナウイルス感染症拡大<br>に対する緊急対策について   | (1)PCR検査の拡充<br>(2)医療体制の強化<br>(3)介護事業所への支援<br>(4)保健所体制の強化<br>(5)少人数学級の推進<br>(6)水道の給水停止問題  |
| 4        | 13 須賀 博史<br>(一問一答) | 4 0      | 1 県有施設と市有施設について<br>2 市有施設について<br>3 刑務所について<br>4 犯罪被害者支援について<br>5 スポーツ政策について<br>6 国勢調査について<br>7 町社協について<br>8 ふるさと納税について<br>9 公営事業について | (1)経過<br>(2)プロジェクトチーム<br>(3)プール<br>(4)今後の有効活用<br>(1)旧二中<br>(2)春日中、広瀬中<br>(1)市への貢献<br>(2)今後の在り方<br>(1)現状の取組<br>(2)今後の取組<br>(1)学校施設利用<br>(2)運動部活動<br>(3)今後の運動部活動<br>(1)コロナ禍での調査<br>(2)外国人の調査<br>(1)経緯、概要<br>(2)今後<br>(1)現状<br>(2)課題<br>(1)コロナ禍における状況<br>(2)競輪開催再開後の売上げ<br>(3)民間委託<br>(4)今後の見通し |

# 総括質問一覧表

(12月3日) 2/2

令和2年第4回定例会

| 発言<br>順序 | 氏 名                | 通告<br>時間 | 件 名   | 要 旨   |
|----------|--------------------|----------|---|---|
| 5        | 19 富田 公隆<br>(一問一答) | 5 0      | 1 大都市圏企業からの本社機能移転の促進について<br>2 テレワークが進む中での移住促進政策について<br>3 コロナ禍での在宅介護について<br>4 ウィズコロナ時代における各種スポーツ大会の実施について<br>5 温室効果ガス削減対策について<br>6 農福連携について<br>7 動物愛護について<br>8 歴史文化遺産の活用について | (1) 東京からの本社機能移転<br>(2) にじみ出しによる工業団地の造成<br>(1) 本市の取組<br>(2) 空き家の有効活用<br>(1) 要介護者支援<br>(2) 介護従事者支援<br>(1) 今年度の大会開催状況<br>(2) 競技施設及び宿泊施設の感染症拡大防止対策への支援<br>(3) 来年度の各種スポーツ大会の開催見込み<br>(1) 本市の取組状況<br>(2) 電気自動車普及への取組<br>(3) 急速充電施設の拡充<br>(1) 農福連携の取組と現状<br>(2) 遊休農地解消の取組<br>(3) 今後の課題<br>(1) 動物愛護管理法の施行<br>(2) 動物虐待の厳罰化<br>(3) 生体販売の規制強化<br>(1) 国指定史跡女堀の整備<br>(2) 歴史公園 100 選大室公園の活用 |
| 6        | 11 林 幸一<br>(一問一答)  | 4 5      | 1 シェアサイクルについて<br>2 前橋駅北口のにぎわい創出について<br>3 シルバー人材センターについて<br>4 職員の定年延長について<br>5 江田天川大島線について<br>6 コロナ禍における家庭ごみについて<br>7 地域の諸課題について   | (1) シェアサイクル導入までの経緯<br>(2) シェアサイクル前橋モデルの特徴<br>(3) シェアサイクル整備の進め方<br>(4) 期待される効果<br>(1) これまでの実態<br>(2) にぎわいの創出へ向けて<br>(1) 現状<br>(2) 今後の支援<br>(1) 本市の対応<br>(2) 定年延長の制度概要<br>(1) 事業中区間の進捗<br>(2) 基礎調査結果<br>(3) 今後の進め方<br>(1) ごみの量の増減<br>(2) 感染予防対策<br>(3) 六供町、南町地区のごみ収集運搬業務委託<br>(1) 宗甫分線<br>(2) 六供土地区画整理事業<br>(3) 都市公園のバリアフリー化推進事業  |



◇ 12月4日（金）〔第3日〕

総括質問

3日に引き続き、細野、小淵、浅井、小岩井、高橋、長谷川、堤、笠原各議員から総括質問が行われ、午後4時12分に延会した。

---

議事日程第3号

第4回定例会

令和2年12月4日（金）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第147号から第151号まで、及び第154号から第173号まで

（以上25件等に対する総括質問）

# 総括質問一覧表

(12月4日) 1/2

令和2年第4回定例会

| 発言<br>順序 | 氏 名                 | 通告<br>時間 | 件 名   | 要 旨  |
|----------|---------------------|----------|---|--|
| 1        | 32 細野 勝昭<br>(一問一答)  | 4 5      | 1 前橋の将来・夢を語るにおける市長の考え方について<br>2 県都前橋の玄関口である前橋駅北口の整備について<br>3 コロナ禍での誹謗中傷について<br>4 まちづくりについて<br>5 第七次前橋市総合計画について                                  | (1) J R構想<br><br>(1) 太陽の鐘の移設<br><br>(1) 本市の実態<br>(2) 条例制定の考え方<br>(1) まちの安全安心<br>(1) 就労支援 (ジョブセンターまえばし)<br>(2) 若者の定着促進<br>(3) まちなかの魅力向上   |
| 2        | 6 小 淵 一 明<br>(一問一答) | 3 8      | 1 県民会館の廃止について<br>2 新型コロナウイルスの外国人留学生の対応について<br>3 C C R C構想について<br>4 樹林墓地について<br>5 G I G Aスクール構想について<br>6 新最終処分場について<br>7 英語村について<br>8 地域の諸課題について | (1) 進捗状況<br>(2) 前橋市の方針<br>(1) 対応の経緯<br>(2) 今後の対応<br>(1) 現状<br>(2) 今後の予定<br>(1) 進捗状況<br>(2) 今後の計画<br>(1) 1人1台端末の購入<br>(2) 今後の計画<br>(1) 進捗状況<br>(2) 今後の予定<br>(1) 概要<br>(2) 現状<br>(1) 群大附中通り              |
| 3        | 28 浅井 雅彦<br>(一問一答)  | 2 3      | 1 新型コロナウイルス対策について<br>2 高齢者の見守り策について<br>3 新前橋駅の活用について  | (1) 新体制移行後の検査及び休日の対応<br>(2) 宿泊療養施設における群馬県との連携<br>(1) 前橋の現状<br>(2) 見守り施策の周知方法<br>(3) 今後の取組<br>(1) 新前橋駅前第三土地区画整理事業<br>(2) 地域活性化の方針   |
| 4        | 3 小岩井 僚太<br>(一問一答)  | 3 8      | 1 行政手続について<br>2 マイナンバーカードについて<br>3 コロナ禍における生活について<br>4 教育行政について<br>5 移住定住について<br>6 新設道の駅について  | (1) ハンコレス<br>(2) オンライン化<br>(1) 取得率向上に向けた取組<br>(2) 他の取組との連携<br>(1) 介護予防<br>(2) 各種相談窓口<br>(1) 情報教育推進室<br>(2) 部活動に対する考え方<br>(1) 相談窓口<br>(2) 起業支援<br>(1) 所管部署<br>(2) 新設道の駅のブランディング                         |
| 5        | 9 高橋 照代<br>(一問一答)   | 3 0      | 1 財政について<br>2 新型コロナウイルス感染症対策について<br>3 物品の購入について<br>4 地球温暖化防止計画について  | (1) 財政収支の見通し<br>(2) 今後の対応<br>(1) 施術所支援事業補助金<br>(2) 放課後児童支援員への支援<br>(3) 子育て世帯への支援<br>(4) キッチンカー事業者補助金<br>(5) 書籍消毒機<br>(1) 学習用ソフトウェア<br>(2) タブレット端末の仕様<br>(1) 再エネの利用促進<br>(2) 森林整備の取組<br>(3) ごみ減量と資源化の取組 |

## 総括質問一覧表

(12月4日) 2/2

令和2年第4回定例会

| 発言<br>順序 | 氏 名                | 通告<br>時間 | 件 名  | 要 旨   |
|----------|--------------------|----------|--|---|
| 6        | 23 長谷川 薫<br>(一問一答) | 2 3      | 1 市営住宅の維持管理について<br><br>2 交通弱者支援の公共交通の充実<br>について                                      | (1)管理戸数の維持<br>(2)単身者の身元引受人要件の改善<br>(3)入居者の修繕負担の軽減<br>(4)風呂釜と浴槽の設置<br>(5)住み替えの促進<br>(6)市営住宅予算の増額<br>(1)マイタクの運行改善<br>(2)マイタク利用制限方針の撤回<br>(3)デマンドバスの運行改善<br>(4)マイバスの新規路線の増設  |
| 7        | 5 堤 波志芽<br>(一問一答)  | 3 8      | 1 新型コロナウイルスへの対応に<br>ついて<br><br>2 I T社会について<br><br>3 地域の諸課題について<br><br>4 今後の子育て支援について | (1)住居確保給付金と緊急小口資金等貸付制度<br>の現状<br>(2)今後の景気対策<br>(3)屋内市有施設における感染症対策<br>(1) SNSの誹謗中傷対策<br>(2) I T化推進補助金<br>(3) M a a Sの現状<br>(1)本町五差路<br>(2)旧日赤病院跡地の今後<br>(3)Qのひろばともてなし広場<br>(4)旧中央小学校の今後<br>(5)アクエル前橋<br>(1)一時預かりの現状<br>(2)おむつの持ち帰り<br>(3)3歳未満の保育の受入れ態勢 |
| 8        | 26 笠原 久<br>(複合)    | 4 0      | 1 財政運営について<br><br>2 学校用備品について<br><br>3 空き家対策について<br><br>4 地域の諸課題について                 | (1)市税の状況<br>(2)今後の見通し<br>(1)備品の寄附受入れ状況<br>(2)受入れ後の取扱い<br>(3)ベルマーク運動の取組状況<br>(1)現状<br>(2)取組<br>(1)駒形第一土地区画整理事業<br>(2)狭あい道路整備等促進事業  |

◇ 12月7日（月）〔第4日〕

総括質問、委員会付託省略、市長提出議案に対する討論、表決

4日に引き続き、新井美咲子、小林、岡、入澤、豊島、林（倫）、新井美加、近藤（好）、岡田（修）、阿部各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案25件について、委員会付託が省略され、長谷川議員から議案第147号、第154号、第171号、第173号、以上4件について反対討論が行われた後、表決が行われ、議案第147号、第154号、第171号及び第173号、以上4件は賛成多数で、残る議案第148号から第151号まで、第155号から第170号まで及び第172号、以上21件は賛成全員で原案のとおり可決された。

次に、8日から14日までの7日間を休会と決め、午後3時55分に散会した。

---

議事日程第4号

第4回定例会

令和2年12月7日（月）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第147号から第151号まで、及び第154号から第173号まで  
（以上25件等に対する総括質問・委員会付託省略、討論、表決）

第2 休会の議決

# 総括質問一覧表

(12月7日) 1/2

令和2年第4回定例会

| 発言<br>順序 | 氏 名                | 通告<br>時間 | 件 名   | 要 旨  |
|----------|--------------------|----------|---|--|
| 1        | 17 新井美咲子<br>(一問一答) | 3 1      | 1 市民の利便性向上について<br>2 子供を安心して産み育てられる環境について<br>3 補正予算の新規事業について<br>4 市有施設的环境整備について    | (1)フルマイナンバーシティ前橋<br>(2)マイナンバーカード<br>(3)スマホの普及推進<br>(4)市民窓口業務<br>(1)これまでの切れ目のない妊娠、出産、育児支援の取組<br>(2)男性の産休、育児休暇の推進<br>(3)ひとり親家庭支援<br>(4)病児、病後児保育施設<br>(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施<br>(1)学校施設の省エネ対策<br>(2)市営住宅 |
| 2        | 15 小林久子<br>(一問一答)  | 2 3      | 1 介護保険事業の拡充について<br>2 高齢者支援策の充実について  | (1)介護保険料の引下げと減免<br>(2)利用料の減免<br>(3)特別養護老人ホームの待機者解消<br>(4)第8期介護保険事業計画<br>(1)緊急通報装置の拡充<br>(2)補聴器購入助成制度の拡充  |
| 3        | 2 岡正己<br>(一問一答)    | 2 3      | 1 魅力あふれるまちづくりについて<br>2 自転車のまち前橋について   | (1)アーバンデザイン<br>(2)赤城山を生かしたまちづくり<br>(1)シェアサイクルの周知<br>(2)赤城山ヒルクライム大会   |
| 4        | 1 入澤繭子<br>(一問一答)   | 2 3      | 1 ワクチンについて<br>2 温室効果ガスの排出実質ゼロについて<br>3 前橋の農業振興について<br>4 子供の居場所について                | (1)子宮頸がんワクチン<br>(2)新型コロナウイルスワクチン<br>(1)環境学習の取組<br>(1)スローシティと農業<br>(2)農薬規制<br>(1)公共場所の使用  |
| 5        | 12 豊島孝男<br>(一問一答)  | 3 1      | 1 空き家利活用について<br>2 コロナ禍における消防体制について<br>3 屈折検査について<br>4 宮城体育館について<br>5 里山、平地林整備について | (1)これまでの取組の課題点<br>(2)空き家バンクへの取組<br>(1)通常体制<br>(2)災害対応<br>(3)今後への取組状況<br>(1)これまでの取組状況と今後<br>(1)利用状況<br>(2)大型バスの進入路<br>(1)現在の状況  |
| 6        | 4 林倫史<br>(一問一答)    | 3 8      | 1 市営墓地について<br>2 省エネへの取組について<br>3 防災情報の発信について                                      | (1)利用の現状<br>(2)墓じまいへの対応<br>(3)今後の展望<br>(1)現在の状況<br>(2)新エネルギー発電事業<br>(3)バス路線維持事業<br>(1)防災情報発信の現状<br>(2)不審者情報への取組<br>(3)今後の展望  |
| 7        | 21 新井美加<br>(一問一答)  | 2 0      | 1 元総社蒼海地区について<br>2 コロナ禍の災害避難について  | (1)区画整理事業<br>(2)発掘調査事業<br>(1)新型コロナウイルス感染症対策<br>(2)地域の防災訓練<br>(3)地震体験車  |

## 総括質問一覧表

(12月7日) 2/2

令和2年第4回定例会

| 発言<br>順序 | 氏 名               | 通告<br>時間 | 件 名   | 要 旨  |
|----------|-------------------|----------|---|--|
| 8        | 7 近藤好枝<br>(一問一答)  | 23       | 1 幼児教育、保育の支援と拡充について<br>2 学校給食の改善と施策の拡充について<br>3 道路の交通安全対策について   | (1) 食物アレルギー児への支援<br>(2) 3歳未満児の保育料の無償化<br>(1) 給食食材の地産地消<br>(2) 給食費の完全無料化<br>(1) 道路標示及び区画線                                     |
| 9        | 35 岡田修一<br>(複合)   | 23       | 1 県民会館の再整備と本市の芸術文化行政について<br>2 冬期における新型コロナウイルス感染症対策について<br>3 カード社会、キャッシュレス時代での市民生活への対応について<br>4 身近な公園の整備について | (1) 現況と今後<br>(2) 教育委員会としての考え方<br>(3) 生涯学習<br>(4) 学校教育<br>(1) 児童、生徒<br>(2) 高齢者<br>(3) 飲食店及び零細事業者<br><br>(1) 現況と今後<br>(2) 健康遊具 |
| 10       | 30 阿部忠幸<br>(一問一答) | 20       | 1 大胡ぐりーんふらわー牧場について<br>2 公立幼稚園について   | (1) 牛舎利用<br>(2) ドッグラン<br>(3) 動物愛護センター<br>(1) 現状と在り方  |

## 討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和2年12月7日

| 発言<br>順序 | 氏 名      | 賛 否 | 摘 要                         |
|----------|----------|-----|-----------------------------|
| 1        | 23 長谷川 薫 | 反 対 | 第147号、第154号、第171号、<br>第173号 |

## 表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和2年12月7日

| 表決<br>順序 | 議 案 番 号  | 摘 要       |
|----------|--|-----------|
| 1        | 第147号、第154号、第171号、<br>第173号<br><br>(以上4件)              | 共 産 党 反 対 |
| 2        | 第148号から第151号まで、<br>第155号から第170号まで、第172号<br><br>(以上21件) | 全 員 賛 成   |

◇ 12月15日（火）〔第5日〕

市長提出追加議案の上程、表決、議会議案の上程、表決、意見書案の上程、表決、市長挨拶、議長挨拶、勇退予定議員挨拶

議事に入る前に事務局長から諸般の報告が行われた。

次に、固定資産評価審査委員会の委員に増田智之さんを選任、人権擁護委員の候補者に井野誠一さんを推薦したいとする人事議案及び「令和2年度前橋市一般会計補正予算」の市長提出追加議案3件が上程され、提案理由の説明の後、表決の結果、いずれも賛成全員で同意、可決された。

続いて、議会議案第3号「前橋市議会委員会条例の改正について」が上程され、表決の結果、賛成全員で可決された。

次に、意見書案第38号「不妊治療への保険適用等の拡大を求める意見書」以下12件が上程され、表決の結果、意見書案第38号は賛成全員で、第39号から第41号までの3件は賛成多数で原案のとおり可決、第42号から第49号までの8件は賛成少数で否決された。

以上全ての審議終了後、山本市長、鈴木（俊）議長から挨拶があり、午後1時20分に第4回定例会は閉会した。

なお、閉会后、令和3年2月の任期満了に伴い、勇退を予定している青木議員、岡田（行）議員、宮田議員、細野議員、中道議員からそれぞれ挨拶があった。

---

## 議事日程第5号

第4回定例会

令和2年12月15日（火）

午後1時開議

### 第1 市長提出追加議案の上程

議案第174号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

議案第175号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第176号 令和2年度前橋市一般会計補正予算

（以上3件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

### 第2 議会議案の上程

議会議案第3号 前橋市議会委員会条例の改正について

（上程・説明、質疑、討論、表決）

### 第3 意見書案の上程

意見書案第38号 不妊治療への保険適用等の拡大を求める意見書

意見書案第39号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

意見書案第40号 「群馬県文化の殿堂」である群馬県民会館の存続を求める意見書

意見書案第41号 利根川流域治水対策の強化を求める意見書



- 意見書案第42号 新しい生活様式を踏まえた少人数学級編成の実現を求める意見書
- 意見書案第43号 介護人材確保と介護保険料等財源に関する意見書
- 意見書案第44号 かかりつけ医への支援を求める意見書
- 意見書案第45号 核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書
- 意見書案第46号 コロナ禍から命、暮らし、営業を守る緊急施策の充実を求める意見書
- 意見書案第47号 日本学術会議会員候補者6名の速やかな任命を求める意見書
- 意見書案第48号 IT人材育成強化を求める意見書
- 意見書案第49号 消費税率5%への引下げを求める意見書

(以上12件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

議会議案第3号

前橋市議会委員会条例の改正について

令和2年12月15日提出

提出者

|         |   |    |   |   |
|---------|---|----|---|---|
| 前橋市議会議員 | 横 | 山  | 勝 | 彦 |
| 同       | 中 | 林  |   | 章 |
| 同       | 鈴 | 木  | 数 | 成 |
| 同       | 須 | 賀  | 博 | 史 |
| 同       | 近 | 藤  |   | 登 |
| 同       | 窪 | 田  |   | 出 |
| 同       | 角 | 田  | 修 | 一 |
| 同       | 長 | 谷川 |   | 薫 |
| 同       | 石 | 塚  |   | 武 |
| 同       | 浅 | 井  | 雅 | 彦 |
| 同       | 岡 |    | 正 | 己 |
| 同       | 入 | 澤  | 繭 | 子 |

前橋市議会委員会条例の一部を改正する条例

前橋市議会委員会条例（昭和42年前橋市条例第56号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表総務常任委員会の項中「政策部」を「未来創造部」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

## 意 見 書 案 一 覧 表

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 意見書案第 38 号 | 不妊治療への保険適用等の拡大を求める意見書           |
| 意見書案第 39 号 | 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書     |
| 意見書案第 40 号 | 「群馬県文化の殿堂」である群馬県民会館の存続を求める意見書   |
| 意見書案第 41 号 | 利根川流域治水対策の強化を求める意見書             |
| 意見書案第 42 号 | 新しい生活様式を踏まえた少人数学級編成の実現を求める意見書   |
| 意見書案第 43 号 | 介護人材確保と介護保険料等財源に関する意見書          |
| 意見書案第 44 号 | かかりつけ医への支援を求める意見書               |
| 意見書案第 45 号 | 核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書            |
| 意見書案第 46 号 | コロナ禍から命、暮らし、営業を守る緊急施策の充実を求める意見書 |
| 意見書案第 47 号 | 日本学術会議会員候補者 6 名の速やかな任命を求める意見書   |
| 意見書案第 48 号 | I T 人材育成強化を求める意見書               |
| 意見書案第 49 号 | 消費税率 5 % への引下げを求める意見書           |

意見書案第 38 号

令和 2 年 1 2 月 1 5 日提出

令和 2 年 1 2 月 1 5 日可決

|     |       |     |     |
|-----|-------|-----|-----|
| 提出者 | 市議会議員 | 中 林 | 章   |
|     | 同     | 窪 田 | 出   |
|     | 同     | 林   | 幸 一 |
|     | 同     | 新 井 | 美 加 |
|     | 同     | 三 森 | 和 也 |
|     | 同     | 中 里 | 武   |
|     | 同     | 笠 原 | 久   |
|     | 同     | 中 道 | 浪 子 |

### 不妊治療への保険適用等の拡大を求める意見書

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018 年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子供は 5 万 6,979 人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に 16 人に 1 人が体外受精で生まれたことになる。また晩婚化などで不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も 45 万 4,893 件と過去最高となった。

国においては 2004 年度から、年 1 回 10 万円を限度に助成を行う「特定不妊治療費助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精は、1 回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を 10 月から始めているが、保険適用の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

よって、国においては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことができるよう保険適用等の拡大を強く要請する。

### 記

- 1 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」また、「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。
- 2 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。
- 3 不妊治療と仕事の両立ができる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
厚生労働大臣

前橋市議会議員 鈴木俊司

意見書案第 39 号

令和 2 年 1 2 月 1 5 日提出

令和 2 年 1 2 月 1 5 日可決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 中道 浪子  
同 角田 修一

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

1981 年国連であらゆる分野における女性差別の撤廃をうたった女性差別撤廃条約が制定され、日本では 1985 年に締結された。

1999 年本条約の実効性を強化し、一人一人の女性が抱える問題を解決するために、改めて女性差別撤廃条約選択議定書が採択され、現在条約締結国 189 か国のうち 114 か国（10 月現在）が批准している。

選択議定書には条約で定められている権利の侵害を個人等が国連女子差別撤廃委員会に通報できる個人通報制度と、信頼できる情報を得た事案等について同委員会が調査を行うことができる調査制度が規定されている。これらの制度は女性の人権保障の国際基準として、条約の実効性を確保する上で重要な役割を果たすものである。

このような中、国は男女共同参画基本法に基づく第 4 次男女共同参画基本計画に、条約の積極的遵守のための施策展開に努めることや選択議定書の早期締結について真剣に検討を進めることなどを明記している。

国連総会で採択されてから 40 年を超えた現在、女性に対する差別を撤廃し男女平等社会を実現するためのさらなる施策の推進が求められている。

よって、国に対し、女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

外務大臣

前橋市議会議員 鈴木 俊 司

意見書案第40号

令和2年12月15日提出

令和2年12月15日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一  
同 近 藤 登  
同 石 塚 武

「群馬県文化の殿堂」である群馬県民会館の存続を求める意見書

県有施設の統廃合を検討する群馬県は10月7日、群馬県議会行財政改革特別委員会で、外部有識者による現地調査などを踏まえた中間報告を示した。

対象10施設のうち、県民会館（前橋市）や県立妙義青少年自然の家（富岡市）、県ライフル射撃場（榛東村）など過半数で廃止を含めた検討が進められている。

県民会館については、2017年の群馬県文化審議会「県民会館のあり方検討部会」においては、県民会館を県民文化活動の聖地として必要最小限の改修をするべきだとした報告書をまとめていた。その報告を受けて、施設の老朽化で2020年夏から2022年まで大規模改修工事を行うため全館休館予定としていたが、今般の県の公共施設の再検討により無期限延期となってしまった。

県民会館は、半世紀の歴史を持ち「群馬県文化の殿堂」として整備された施設だけに、文化団体などからは、県庁所在地にあり、県内全域から参加しやすい。また、2,000人規模のホールが前橋市内になく、代替となる施設が機能するか不透明等のことから、存続を望む声が上がっている。

県は県議会での議論や施設の立地自治体との協議などを経て、2021年2月に最終報告を公表することであるが、県民の思いを踏まえた慎重な議論と併せて建物が存在する自治体として意義と役割を踏まえると、その存続は必要と考える。

よって、県においては、「群馬県文化の殿堂」である群馬県民会館の存続を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

群馬県知事 あて

前橋市議会議長 鈴木俊司

意見書案第 41 号

令和 2 年 1 2 月 1 5 日提出

令和 2 年 1 2 月 1 5 日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一  
同 近 藤 登  
同 石 塚 武

### 利根川流域治水対策の強化を求める意見書

群馬県を代表する利根川は利根の山々から流れ出て、本県の豊かな自然と農・工・商の営みや生活に欠かせない水源となっている。

加えて、県内の多くのダム群は本県のみならず多くの下流域における人々に恵みを与えている一方で、全国各地で大雨や集中豪雨の頻発による甚大な被害を及ぼしている。

倉敷市真備地区における豪雨災害は、高梁川に合流する小田川（国管理河川）で 2 か所が決壊、この小田川に合流する末政川（県管理河川）で 3 か所、高馬川（県管理河川）で 2 か所、真谷川（県管理河川）で 1 か所が決壊し、1,200 ヘクタールが浸水。その水深は 5 メートルにも及んでいる。

既に高梁川と小田川の合流点については下流域へ付け替えの大工事、決壊した堤防は復旧されているが、これらの被災は河川の合流域での決壊、つまりバックウオーターによって起こったことに加え、河川敷の灌木や堆積土砂に起因する流域水量の減によるものと考えられている。

この対策として、合流地点における水量計や監視カメラ数の大幅設置、河川流量の確保のための掘削、具体的には小田川掘削量 16 万 5,000 立方メートルで高さ 3.3 メートル、幅 28 メートルで計画されている。

よって、県においては、これらの災害に学び流域治水を図ることが肝要であり、下記事項について配意しつつ、利根川流域治水対策を速やかに進めるよう強く要請する。

#### 記

- 1 バックウオーター現象が危惧される利根川支流の合流地点の調査・把握を速やかに行うこと。
- 2 合流地点の危機管理水位計や簡易型河川監視カメラの設置について、市町村と連携しその設置・増設を図ること。
- 3 河川の灌木除去と堆積土砂（玉石）については掘削、除去を速やかに図ること。
- 4 掘削土砂（玉石）は堤防強化工事に有効に活用すること。
- 5 流域治水の観点に立って、一時貯留施設についても検討すること。
- 6 ダムの事前放流については的確な情報伝達に配意すること。
- 7 垂直避難施設として、県有施設の有効利用について配慮すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 日

群馬県知事 あて

前橋市議会議員 鈴木 俊 司

意見書案第42号

令和2年12月15日提出

令和2年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 中道 浪子  
同 角田 修一

新しい生活様式を踏まえた少人数学級編成の実現を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が日本でも一気に急増し、第三波到来となる中で、国基準の1クラス40人の学級編成では、教室内での密接、密集が回避できないことが問題となっている。

日本教育学会では、本年5月22日に、この機会に1クラス40人の学級定数を抜本的に見直す議論を急いで進める必要があると提言している。また、7月2日には、全国知事会、全国市長会、全国町村会の3会長が連名で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を発表し、現在の40人学級では感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難であるとして、子供たちの学びを保障するため、少人数学級の実現に向けた教員の確保が必要であると文部科学大臣に要請した。

さらに、7月16日には、教育研究者らによるインターネット署名が始まったほか、7月30日には、全国の小・中・高・特別支援学校の校長会がきめ細かな指導が可能になる少人数学級編成の検討を文部科学大臣に求めるなど、少人数学級編成の実現を求める世論が大きく高まっている。

一方、国においても、7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について検討することが盛り込まれた。

8月20日に開催された中央教育審議会の新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会では、「新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、少人数学級編成を可能とするなど、指導体制や施設、設備の整備を図る」旨の中間まとめ骨子案が示された。さらに、萩生田光一文部科学大臣は「公立小中学校の少人数学級に関し思い切って1クラス30人を目指したい」との考えを明らかにし、2021年度予算概算要求で少人数学級の実現を求めている。

世界に目を向ければ、多くの先進国で30人以下の学級編成が標準となっており、実際の学級規模としては平均20人程度となっている。

よって、国は子供一人一人を大切にする教育の推進、そして、新しい生活様式に対応するよう、義務教育の全学年で少人数学級編成を実現するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
文部科学大臣

前橋市議会議員 鈴木 俊 司



意見書案第 43 号

令和 2 年 12 月 15 日提出

令和 2 年 12 月 15 日否決

|     |       |         |
|-----|-------|---------|
| 提出者 | 市議会議員 | 角 田 修 一 |
|     | 同     | 三 森 和 也 |
|     | 同     | 近 藤 登 久 |
|     | 同     | 笠 原 久   |

### 介護人材確保と介護保険料等財源に関する意見書

少子高齢化・核家族化の進む我が国において 2000 年 4 月「家族介護から社会的介護」という大きな理念転換を掲げ介護保険制度が施行されている。

介護保険制度の安定的な運営においては居宅介護サービスの充実や特別養護老人ホーム等の施設整備とともに専門職の介護人材確保が喫緊の課題となっている。

厚生労働省が 2018 年 5 月に公表した「第 7 期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年度末に必要な介護人材数は約 245 万人となり、2016 年度の約 190 万人に加え約 55 万人確保する必要があるとされており、一層の人材確保策充実が社会的要請となっている。

既に国においては、介護報酬算定で処遇改善加算の創設等を図っているものの十分な改善にはつながっておらず、慢性的な人材不足は依然として続いている。

加えて、介護職員の賃金は全産業平均に比べて低く、ホームヘルパー等の離職率は高い状況となっており、さらなる人材確保策を図るための賃金等の処遇改善が必要である。

田村憲久厚生労働大臣は 11 月 13 日衆議院厚生労働委員会で、来年 4 月に控える次の介護報酬改定について、「（介護職員が）やりがいと誇りを持って働けるよう、必要なものはしっかりと要求していきたい」と述べ引上げへの意欲を見せている。このことを踏まえ、主に、国・都道府県・市町村による公費負担と 40 歳以上の介護保険料負担で成り立っている本制度における国の財源負担割合を見直し、介護保険料の国民負担の増加にならないよう十分配慮すべきと考える。

よって、国においては、不足している介護人材確保と介護保険料負担軽減を図るため、国の公費負担割合を引き上げるよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。

令和 2 年 12 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 鈴木俊司

意見書案第44号

令和2年12月15日提出

令和2年12月15日否決

提出者 市議会議員 角田修一  
同 三森和也  
同 近藤登久  
同 笠原久

### かかりつけ医への支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えで、多くのかかりつけ医が経営難に直面している。医療機関の間では、各家庭で感染対策を徹底した結果、手足口病や感染性胃腸炎などほかの病気の流行を抑えたことよって患者が減った側面もあるが、新型コロナウイルス感染を恐れた受診控えが大きな要因であると分析している。

厚生労働省によると、全国の診療所に支払われた入院を除く概算医療費は、緊急事態宣言中の5月で前年同月比15.7%の減少であった。特に、小児科は5月の前年同月比で44.9%減、6月も31.9%減となっており、日本小児科医会は「8月になっても回復の兆しはなく、閉院する小児科も出始めている」と懸念を示した。

かかりつけ医は、病気を診るだけでなく、地域での保育園や幼稚園の園医や学校医として健康診断や健康相談に従事したり、職場での健康管理や在宅療養が必要な人には訪問診療も行うなど、地域に根差した存在であり、この命を守るネットワークが崩壊することになれば地域の医療保険行政にも多大な影響が出る恐れがある。

よって、国においては、地域医療の大切なインフラであるかかりつけ医を維持していくための施策を講じるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
厚生労働大臣

前橋市議会議員 鈴木俊司

意見書案第45号

令和2年12月15日提出

令和2年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 中道 浪子  
同 角田 修一

### 核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書

人類史上初めて核兵器の全面禁止を明文化した「核兵器禁止条約」の批准国が50か国に達し、90日後の2021年1月22日には条約が発効することとなった。

1945年8月、広島と長崎に落とされた原爆は一瞬のうちに2つの町を廃墟に変え、21万の人々の命を奪った。今なお20万を超える被爆者が苦しんでいる。この悲劇をいかなる地にも繰り返してはならないというのが日本国民の総意である。

核兵器を禁止し廃絶する条約を締結することを全ての国に求める「ヒバクシャ国際署名」は10月1日現在で世界164の国と地域で取り組まれている。さらに世界の7,961都市が加盟する平和首長会議は各国に対して、同条約に署名、批准するように訴え続けている。「8月6日の広島平和宣言」「8月9日の長崎平和宣言」にあるように核兵器禁止条約は「核兵器をなくすべき」という人類の意思を明確にした条約である。この条約の内容を包括的で実効性のあるものにするためには、核保有国をはじめ、圧倒的多くの国々が条約に参加することである。

このような中で日本政府が、同条約に背を向け続けていることは、唯一の戦争被爆国として極めて恥ずべきことである。米国との軍事同盟に参加する20か国の元首脳、国防相、外相経験者の共同書簡（9月21日）は、核兵器が安全保障を強化するという考えは危険で誤りだと強調し、禁止条約が世界の多数派に支持される「希望の光」であると強調している。

日本政府は、非核3原則を堅持し、立場の異なる国々の橋渡しに努め、対話や行動を粘り強く進めつつ、核兵器のない世界の実現に向けた国際社会の取組をリードすることが求められている。

よって、国は唯一の戦争被爆国として、1日も早く核兵器禁止条約の署名、批准を行い、それまでの間は、オブザーバーとして締約国会議及び検討会議に参加することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

外務大臣

前橋市議会議員 鈴木 俊 司

意見書案第46号

令和2年12月15日提出

令和2年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 中 道 浪 子  
同 小 林 久 子  
同 近 藤 好 枝

### コロナ禍から命、暮らし、営業を守る緊急施策の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の1日の感染者数が全国で過去最高を更新するなど、感染拡大に歯止めがかからず、多くの国民が危機感を募らせている。各地で市中感染が続き、医療機関や介護施設、学校などでの集団感染も相次いでいる。また、事業と雇用の危機も深刻で、これから年末にかけて倒産・廃業・失業の急増が懸念され、「このままでは年が越せない」「事業を続けられない」という悲鳴が各地で上がっている。2020年度2次補正予算で計上した10兆円の予備費のうち、今も7.3兆円の使途は決まっていない。政府は、検査や医療の充実、暮らしと営業を守る緊急施策を強化することが急務である。

よって、国に対し下記事項の実現を強く要望する。

#### 記

- 1 国の責任で、いつでも、どこでも、誰でも無料でPCR検査が受けられる体制を緊急に整備するとともに、検査費用は全額国庫負担とする。
- 2 感染集中地域やホットスポットでの積極的な「面の検査」と、医療機関、介護、福祉施設、保育園、幼稚園、学校、学童クラブなどへの「社会的検査」等、PCR検査体制を抜本的に拡充する。
- 3 感染者の急増に備え、重症者用のベッドや感染防護具、医療用資器材の確保、軽症者を受け入れる宿泊施設の確保に対する支援を強化するとともに、医業収入が減少した全ての病院、診療所に減収補填を行う。
- 4 介護や福祉施設等への減収補填を行う。
- 5 退職者や臨時職員の配置を含め、保健所の緊急の体制強化を図るとともに、保健所の増設や恒常的な定員増を行う。
- 6 持続化給付金、家賃支援給付金、休業支援金の手続を簡素化するなど、速やかな審査と支給が行える体制を急ぐとともに、持続化給付金の再支給等、コロナ終息まで事業を維持できるよう継続的支援を行う。
- 7 独り親家庭や低所得者への特別定額給付金の再支給を行う。
- 8 全国一律のG o T o事業はやめて、感染の状況に応じた地域主体の事業に見直すとともに、小規模事業者にも行き届く事業にする。
- 9 雇用調整助成金の特例措置を延長する。
- 10 「文化芸術活動の継続支援事業」は、あらかじめ自己資金を用意しないと補助が受けられない仕組みを改めるとともに、事業を継続し、国が「文化芸術復興基金」を創設する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣

前橋市議会議員 鈴木俊司

意見書案第47号

令和2年12月15日提出

令和2年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 中道 浪子  
同 角田 修一

日本学術会議会員候補者6名の速やかな任命を求める意見書

菅義偉内閣総理大臣は、2020年10月1日から任期が始まる日本学術会議（以下「会議」という）の会員について、「会議」からの105名の推薦者のうち、6名の任命を除外した。

政府は、今回の任命拒否について、「会議」の推薦に内閣総理大臣が従わないことは可能で解釈変更をしたものではないと説明しているが、1983年に、公選制から任命制に変更されたときの、法改正の審議経過に反していることは明らかである。当時の中曽根康弘内閣総理大臣も、「政府の任命行為は形式的行為であり、会議側の推薦に基づいてそのまま任命することになっている」旨の明確な答弁をしている。

したがって、菅内閣総理大臣が「会議」から推薦された者をそのまま任命しないことは、恣意的な解釈変更であり、権力の乱用である。

そもそも憲法第23条は、戦前の政府による学問や大学の自治への干渉や科学を非人道的な軍事研究に向かわせた痛苦の反省に立って、内心、表現の自由や学問の自由を保障するために条文化されたものである。また「会議」が内閣総理大臣が所轄する政府の諮問機関とされながら、政府から厳格な独立性が認められてきたのは、学問の神髄である真理の探究には、自律性と批判的精神が不可欠であるという立場からである。

菅内閣総理大臣は、「前例踏襲を避け、総合的、俯瞰的な活動を保障する観点から判断した」と繰り返し説明しているが、今回任命を拒否された候補者の中には、安保法制や共謀罪創設などに反対してきた者も含まれており、政府の政策を批判したことを理由に任命を拒否されたのではないかとの懸念が多く国民から示されているのは当然である。このまま任命拒否を改めない姿勢は、学問の自由に対する重大な脅威と成りかねない。

したがって、菅内閣総理大臣は既に選任は終わっていると主張しているが、日本学術会議に対して、この6名の欠員の補充を求め、速やかに任命することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣

前橋市議会議員 鈴木 俊 司

意見書案第48号

令和2年12月15日提出

令和2年12月15日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一  
同 三 森 和 也  
同 宮 田 和 夫

### I T人材育成強化を求める意見書

2020年の経済財政白書は、コロナ禍の経済への影響や、克服すべき課題について詳しく分析した。その中で、デジタル化の進展を阻んできた要因として、人材の配置の偏りに焦点を当てている。

経済財政白書では、日本でシステム設計や情報処理などを担当するI T人材のうち、約7割がI T産業に集中していると指摘した。一方、米国ではその割合が4割以下にとどまり、金融、サービス業や製造業など幅広い分野で活躍している。

日本でも、人工知能(A I)やビッグデータの活用で需要は高まっている。さらに、コロナ禍により、ネット通販や動画・音楽の配信などが活況で、専門知識を持つI T人材が必要不可欠となっている。

だが、日本において専門知識を持つI T人材は不足しており、2030年に最大79万人が足りなくなるとの推計もある。また、行政の人材不足も深刻で経済財政白書によると、官庁などの公的部門で働くI T人材は、全体の1%に満たない状況に対して、約1割が公的部門に勤めている米国とは異なっており、今後に向けたI T人材育成が急がれる。

よって、国においては、I T人材育成に向けてデジタルに強い人材を輩出する職業訓練の拡充や、高等教育の見直しを図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

前橋市議会議員 鈴木俊司

意見書案第 49 号

令和 2 年 1 2 月 1 5 日提出

令和 2 年 1 2 月 1 5 日否決

|     |       |     |    |
|-----|-------|-----|----|
| 提出者 | 市議会議員 | 長谷川 | 薫  |
|     | 同     | 中道  | 浪子 |
|     | 同     | 小林  | 久子 |
|     | 同     | 近藤  | 好枝 |

### 消費税率 5%への引下げを求める意見書

新型コロナウイルス感染症による暮らしと経済への打撃は、日を迫うごとに深刻さを増している。4～6月期のGDPは年率 28.1%減という戦後最悪の落ち込みになり、その後も、7月の家計消費が前年同月比 7.6%減という大幅な減少となっている。労働者の実質賃金は低下を続け、昨年 10 月の消費税率 10%の引上げによる景気悪化と、それに追い打ちをかけた新型コロナウイルスの感染拡大によって、国民の暮らしと日本経済は、今深刻な危機に直面している。

この間、政府によって特別定額給付金や持続化給付金などが給付されたが、さらに冷え込んだ国民の個人消費を拡大するためには、消費税率の引下げが最も有効な経済再生策である。

今、新型コロナウイルス感染拡大が世界中に広がる中、経済協力開発機構（OECD）も、コロナ危機に対応するための緊急政策として、付加価値税の引下げを呼びかけている。呼びかけに応えたドイツは生活必需品の税率を 7%から 5%に引き下げ、イギリスも飲食や宿泊などの業種で税率を 20%から 5%に引き下げた。コロナ危機による深刻な不況から抜け出すために、各国が減税を有力な手段に位置づけていることは明らかである。

日本においても消費税減税を行うことは、新型コロナウイルスの犠牲を一番深刻な形で受けている所得の少ない人への効果的支援になるとともに、中小企業の事業継続への重要な支援策であり効果的な景気対策である。消費税減税や社会保障などの財源は、富裕層や大企業への優遇を見直し、応分の税負担を求めることは、所得の再配分という経済の持続可能な成長にとって不可欠な仕組みであるとともに、格差拡大に歯止めをかけ、社会の不正を正すために避けて通れない課題である。

よって、国は緊急に消費税率 5%への引下げを決断するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

前橋市議会議員 鈴木俊司

## ◇ 会 議 結 果

令和2年第4回定例会

1 開 会 令和2年11月26日

2 閉 会 令和2年12月15日

3 会 期 20日間

4 会議時間

11月26日 午後0時57分から午後1時47分まで

12月 3日 午前9時58分から午後4時10分まで

12月 4日 午前9時57分から午後4時12分まで

12月 7日 午前9時58分から午後3時55分まで

12月15日 午後0時57分から午後1時20分まで

5 出席議員

第1日（11月26日） 出席35人 欠席3人

第2日（12月 3日） 出席35人 欠席3人

第3日（12月 4日） 出席35人 欠席3人

第4日（12月 7日） 出席36人 欠席2人

第5日（12月15日） 出席38人 欠席0人

6 会議状況

| 件 名  | 議決年月日        | 議決の結果                   |
|--|--------------|-------------------------|
| ○会期の決定 11月26日（木）～12月15日（火）   | 2.11.26      | 20日間                    |
| ○会議録署名議員の指名  | 2.11.26      | 近藤 登<br>富田 公隆<br>小曾根 英明 |
| ○会議録署名議員の追加指名  | 2.12. 3      | 新井 美加                   |
| ○魅力あるまちづくりと交通政策調査特別委員会の調査研究報告  | 2.11.26      | 調査終了                    |
| ○議会議案の上程<br>議会議案第3号 前橋市議会委員会条例の改正について                                      | 2.12.15      | 可 決                     |
| ○市長提出議案の上程<br>議案第147号 令和2年度前橋市一般会計補正予算<br>議案第148号 令和2年度前橋市農業集落排水事業特別会計補正予算 | 2.12. 7<br>〃 | 可 決<br>〃                |



| 件名  | 議決年月日   | 議決の結果 |
|---|---------|-------|
| 議案第149号 令和2年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算                              | 2.12.7  | 可決    |
| 議案第150号 令和2年度前橋市水道事業会計補正予算                                      | 〃       | 〃     |
| 議案第151号 令和2年度前橋市下水道事業会計補正予算                                     | 〃       | 〃     |
| 議案第152号 前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について | 2.11.26 | 〃     |
| 議案第153号 前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について   | 〃       | 〃     |
| 議案第154号 前橋市部設置条例の改正について   | 2.12.7  | 〃     |
| 議案第155号 前橋市支所及び出張所設置条例の改正について                                   | 〃       | 〃     |
| 議案第156号 前橋市富士見都市計画事業小暮土地区画整理事業施行規程の改正について                       | 〃       | 〃     |
| 議案第157号 前橋市道路占用料徴収条例の改正について                                     | 〃       | 〃     |
| 議案第158号 前橋市公共物使用等に関する条例の改正について                                  | 〃       | 〃     |
| 議案第159号 前橋市準用河川流水占用料等徴収条例の改正について                                | 〃       | 〃     |
| 議案第160号 前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正について                           | 〃       | 〃     |
| 議案第161号 前橋市火災予防条例の改正について  | 〃       | 〃     |
| 議案第162号 公の施設の指定管理者の指定について（千代田町二丁目立体駐車場ほか）                       | 〃       | 〃     |
| 議案第163号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市民体育館ほか）                            | 〃       | 〃     |
| 議案第164号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋総合運動公園の公園施設ほか）                      | 〃       | 〃     |
| 議案第165号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市しきしま老人福祉センターほか）                    | 〃       | 〃     |
| 議案第166号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市総合福祉会館ほか）                          | 〃       | 〃     |
| 議案第167号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋テルサ）                                | 〃       | 〃     |
| 議案第168号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市第二コミュニティセンター）                      | 〃       | 〃     |
| 議案第169号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市第三コミュニティセンター）                      | 〃       | 〃     |
| 議案第170号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市第五コミュニティセンター）                      | 〃       | 〃     |

| 件名  | 議決年月日   | 議決の結果 |
|---|---------|-------|
| 議案第171号 工事請負契約の締結について（前橋市新設道の駅施設等整備工事（道建第1号）） | 2.12.7  | 可決    |
| 議案第172号 工事請負契約の締結について（永明公民館移転新築建築工事）          | 〃       | 〃     |
| 議案第173号 物品の購入について（タブレット型学習者用端末等）              | 〃       | 〃     |
| 議案第174号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について                 | 2.12.15 | 同意    |
| 議案第175号 人権擁護委員の候補者の推薦について                     | 〃       | 〃     |
| 議案第176号 令和2年度前橋市一般会計補正予算                      | 〃       | 可決    |
| ○意見書案の上程                                      |         |       |
| 意見書案第38号 不妊治療への保険適用等の拡大を求める意見書                | 2.12.15 | 可決    |
| 意見書案第39号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書          | 〃       | 〃     |
| 意見書案第40号 「群馬県文化の殿堂」である群馬県民会館の存続を求める意見書        | 〃       | 〃     |
| 意見書案第41号 利根川流域治水対策の強化を求める意見書                  | 〃       | 〃     |
| 意見書案第42号 新しい生活様式を踏まえた少人数学級編成の実現を求める意見書        | 〃       | 否決    |
| 意見書案第43号 介護人材確保と介護保険料等財源に関する意見書               | 〃       | 〃     |
| 意見書案第44号 かかりつけ医への支援を求める意見書                    | 〃       | 〃     |
| 意見書案第45号 核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書                 | 〃       | 〃     |
| 意見書案第46号 コロナ禍から命、暮らし、営業を守る緊急施策の充実を求める意見書      | 〃       | 〃     |
| 意見書案第47号 日本学術会議会員候補者6名の速やかな任命を求める意見書          | 〃       | 〃     |
| 意見書案第48号 IT人材育成強化を求める意見書                      | 〃       | 〃     |
| 意見書案第49号 消費税率5%への引下げを求める意見書                   | 〃       | 〃     |

# —— 常 任 委 員 会 ——

## ◇ 総務常任委員会

日時・場所 12月15日(火) 第一委員会室  
開議 午後1時51分 散会 午後2時45分  
出席委員 窪田委員長、岡副委員長、堤、林(幸)、近藤(登)、中里、阿部、中道、宮田  
各委員  
当局出席者 政策、情報政策担当各部長、交通政策課長

### (陳 情)

#### 1 マイタク制度の充実等を求める陳情書

令和2年11月19日付で議長宛てに提出され、総務常任委員会に送付された陳情書について、交通政策課から対応状況等の説明があった。

### (そ の 他)

#### 1 次期委員会について

必要が生じた場合、正副委員長で協議し招集することとされた。

# —— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 11月26日(木) 第一委員会室  
開議 午前10時14分 散会 午前10時25分  
出席委員 中林委員長、窪田副委員長、角田、須賀、鈴木(数)、近藤(登)、長谷川、  
横山各委員、委員外議員：新井美咲子議員  
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書、行政管理各課長

議題に入る前に、岡田行喜議員と青木議員から本日、12月3日、4日及び7日の本会議の欠席届が提出された旨、委員長から報告があった。

## 1 議事日程第1号について

### (1) 会期の決定

会期は、本日から12月15日までの20日間とすることで確認された。

### (2) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員については順番により、18番・近藤(登)議員、19番・富田議員、20番・小曾根議員の3名を指名する予定で確認された。

### (3) 魅力あるまちづくりと交通政策調査特別委員会の調査研究報告

本日、魅力あるまちづくりと交通政策調査特別委員会の調査研究報告を行うことで確認された。

なお、委員長報告に対する質疑はなしとすることで確認された。

また、委員長報告を承認し、調査研究を終了することについて簡易採決により採決することとされた。

### (4) 市長提出議案の上程

初めに、議案第152号、前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について及び議案第153号、前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について、以上2件を一括上程し、説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

次に、議案第147号から第151号まで、第154号から第173号まで、以上25件を一括上程し、各議案の説明を当局より求めることとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間はおおむね36分との報告があった。

### (5) 休会の議決

議事の都合上、27日から12月2日までの6日間を休会とすることで確認された。

## 2 その他

### (1) 総括質問について

別紙総括質問時間割(38ページ参照)のとおり26名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後4時までに申し出ることとされた。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、27日午後4時までに申し出ることとされた。

#### **(2) 議案の委員会付託について**

議案第152号及び第153号を除いた本定例会の議案の委員会付託については、従前同様の取扱いとし、委員会付託を省略することで確認された。

#### **(3) 請願・意見書案について**

請願については提出がなく、意見書案12件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は12月8日午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

なお、6番、利根川流域治水対策の強化を求める意見書案について、提出会派である市民フォーラムの角田委員から、文言訂正の申出があった。

#### **(4) 令和3年第1回定例会会期予定について**

会期予定は3月3日から26日までの24日間とし、9日に代表質問、11日と15日の2日間に総括質問を行うことで確認された。

また、予算審査委員会については17日から22日までの4日間とし、各常任委員会の審査順序は改選後初議会の従前の例に倣い建制順に、総務、教育福祉、市民経済、建設水道の順とすることで確認された。

なお、請願審査は23日に行うことで確認された。

#### **(5) 次期議会運営委員会の日程について**

12月3日(木)午前9時から行うこととされた。

令和2年第4回定例会  
総括質問時間割

| 月日           | 順序 | 議席 | 議員    | 通告時間 | 備考   |
|--------------|----|----|-------|------|------|
| 12月3日<br>(木) | 1  | 33 | 宮田和夫  | 70分  |      |
|              | 2  | 14 | 鈴木数成  | 37分  |      |
|              |    |    |       |      | 休憩予定 |
|              | 3  | 34 | 石塚武   | 31分  |      |
|              | 4  | 31 | 中道浪子  | 23分  |      |
|              | 5  | 13 | 須賀博史  | 40分  |      |
|              |    |    |       |      | 休憩予定 |
|              | 6  | 19 | 富田公隆  | 50分  |      |
|              | 7  | 11 | 林幸一   | 45分  |      |
| 12月4日<br>(金) | 8  | 32 | 細野勝昭  | 45分  |      |
|              | 9  | 6  | 小渕一明  | 38分  |      |
|              | 10 | 28 | 浅井雅彦  | 23分  |      |
|              |    |    |       |      | 休憩予定 |
|              | 11 | 3  | 小岩井僚太 | 38分  |      |
|              | 12 | 9  | 高橋照代  | 30分  |      |
|              | 13 | 23 | 長谷川薫  | 23分  |      |
|              |    |    |       |      | 休憩予定 |
|              | 14 | 20 | 小曾根英明 | 48分  |      |
|              | 15 | 5  | 堤波志芽  | 38分  |      |
|              | 16 | 26 | 笠原久   | 40分  |      |
| 12月7日<br>(月) | 17 | 17 | 新井美咲子 | 31分  |      |
|              | 18 | 15 | 小林久子  | 23分  |      |
|              | 19 | 2  | 岡正己   | 23分  |      |
|              | 20 | 1  | 入澤繭子  | 23分  |      |
|              |    |    |       |      | 休憩予定 |
|              | 21 | 12 | 豊島孝男  | 31分  |      |
|              | 22 | 4  | 林倫史   | 38分  |      |
|              | 23 | 21 | 新井美加  | 20分  |      |
|              | 24 | 7  | 近藤好枝  | 23分  |      |
|              |    |    |       |      | 休憩予定 |
|              | 25 | 35 | 岡田修一  | 23分  |      |
|              | 26 | 30 | 阿部忠幸  | 20分  |      |

×

×

日時・場所 12月3日(木) 第一委員会室  
開議 午前8時58分 散会 午前9時11分  
出席委員 中林委員長、窪田副委員長、角田、須賀、鈴木(数)、近藤(登)、長谷川、  
石塚、横山各委員  
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書、行政管理各課長

議題に入る前に、小曾根議員から本日及び明日の本会議の欠席届が提出された旨、委員長から報告があった。

## 1 議事日程第2号について

### (1) 会議録署名議員の追加指名

11月26日に指名した小曾根議員から欠席届が提出されたため、21番・新井美加議員を追加指名することで確認された。

### (2) 総括質問

11月26日の議会運営委員会で確認した総括質問時間割で、本日予定していた石塚議員から11月26日の期日までに質問通告がなく、その後、公明党より石塚議員は総括質問を行わない旨の申出があった。また、明日予定していた小曾根議員が欠席のため、別紙総括質問時間割(41ページ参照)に網掛けで示したとおり、質問通告者は24人に変更することで確認された。

また、総括質問順序は、本日は中道議員以降、明日は堤議員以降が繰り上がることで確認された。

次に、本日の総括質問は、宮田議員以下6名とすることで確認され、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(7ページ～8ページ参照)のとおり確認された。

### (3) 休憩の時刻

昼休みは鈴木(数)議員の質問終了後、午後の休憩は富田議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

## 2 その他

### (1) 討論通告・表決調べの締め切りについて(付託省略議案)

付託省略議案は、7日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、4日の昼休み終了までとすることで確認された。

### (2) 意見書案について

11月26日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表され、1番「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書」について、各会派の意見の一致が見られたため、今後起草委員会で文言修正を含め検討、精査することとされた。

続いて、各会派の起草委員は次のとおり選出され、起草委員会は、11月26日の議会運営委員会

で確認されたとおり、8日午前10時から第一委員会室で開催することとされた。

前橋令明 新井美加議員、林（幸）議員、前橋高志会 笠原議員、市民フォーラム 三森議員、  
共産党 中道議員、公明党 中里議員、  
議会運営委員会正副委員長 中林議員、窪田議員

また、意見書案の表決調べ等については、まず、起草委員会にかからない意見書案については、提出会派は提案者と文案を決め、8日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、9日午後3時までに事務局に提出することで確認された。

### **（3）次期議会運営委員会の日程について**

12月4日（金）午前9時から行うこととされた。



令和2年第4回定例会  
総括質問時間割

| 月日           | 順序 | 議席   | 議員    | 通告時間 | 備考   |
|--------------|----|------|-------|------|------|
| 12月3日<br>(木) | 1  | 33   | 宮田和夫  | 70分  |      |
|              | 2  | 14   | 鈴木数成  | 37分  |      |
|              |    |      |       |      | 休憩予定 |
|              | 3  | 34   | 石塚武   | 31分  |      |
|              | 4  | 31   | 中道浪子  | 23分  |      |
|              | 5  | 13   | 須賀博史  | 40分  |      |
|              | 6  | 19   | 富田公隆  | 50分  |      |
|              |    |      |       | 休憩予定 |      |
| 12月4日<br>(金) | 7  | 32   | 細野勝昭  | 45分  |      |
|              | 8  | 6    | 小渕一明  | 38分  |      |
|              | 9  | 28   | 浅井雅彦  | 23分  |      |
|              |    |      |       |      | 休憩予定 |
|              | 10 | 3    | 小岩井僚太 | 38分  |      |
|              | 11 | 9    | 高橋照代  | 30分  |      |
|              | 12 | 23   | 長谷川薫  | 23分  |      |
|              |    |      |       |      | 休憩予定 |
| 12月7日<br>(月) |    | 20   | 小曾根英明 | 48分  |      |
|              | 13 | 5    | 堤波志芽  | 38分  |      |
|              | 14 | 26   | 笠原久   | 40分  |      |
|              | 15 | 17   | 新井美咲子 | 31分  |      |
|              | 16 | 15   | 小林久子  | 23分  |      |
|              | 17 | 2    | 岡正己   | 23分  |      |
|              | 18 | 1    | 入澤繭子  | 23分  |      |
|              |    |      |       |      | 休憩予定 |
|              | 19 | 12   | 豊島孝男  | 31分  |      |
|              | 20 | 4    | 林倫史   | 38分  |      |
| 21           | 21 | 新井美加 | 20分   |      |      |
| 22           | 7  | 近藤好枝 | 23分   |      |      |
|              |    |      |       | 休憩予定 |      |
| 23           | 35 | 岡田修一 | 23分   |      |      |
| 24           | 30 | 阿部忠幸 | 20分   |      |      |

×

×

日時・場所 12月4日(金) 第一委員会室  
開議 午前8時56分 散会 午前8時57分  
出席委員 中林委員長、窪田副委員長、角田、須賀、鈴木(数)、近藤(登)、長谷川、  
石塚、横山各委員  
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書、行政管理各課長

## 1 議事日程第3号について

### (1) 総括質問

本日の総括質問は、細野議員以下8名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(10ページ～11ページ参照)のとおりに確認された。

### (2) 休憩の時刻

昼休みは浅井議員の質問終了後、午後の休憩は長谷川議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

## 2 その他

### (1) 次期議会運営委員会の日程について

12月7日(月)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 12月7日(月) 第一委員会室  
開議 午前9時9分 散会 午前9時12分  
出席委員 中林委員長、窪田副委員長、角田、須賀、鈴木(数)、近藤(登)、長谷川、  
石塚、横山各委員  
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書、行政管理各課長

## 1 議事日程第4号について

### (1) 総括質問

本日の総括質問は、新井美咲子議員以下10名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(13ページ～14ページ参照)のとおりに確認された。

## (2) 休憩の時刻

昼休みは入澤議員の質問終了後、午後の休憩は近藤（好）議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということを確認された。

## (3) 委員会付託省略

## (4) 討論

## (5) 表決

上程中の議案の委員会付託については、11月26日の議会運営委員会での確認に基づき省略することとし、討論、表決を行うこととされた。

なお、討論については、長谷川議員から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ（15ページ参照）のとおり、2回に分けて行うこととされ、初めに議案第147号、第154号、第171号及び第173号、以上4件を一括して表決し、次に残る議案第148号から第151号まで、第155号から第170号まで及び第172号、以上21件を一括して表決することで、併せて確認された。

## (6) 休会の議決

8日から14日までの7日間を、休会とすることで確認された。

## 2 その他

### (1) 次期議会運営委員会の日程について

12月15日（火）午前10時から行うこととされた。

×

×

|       |   |             |
|-------|---|-------------|
| 日時・場所 | 12月15日（火）                                   | 第一委員会室      |
|       | 開議 午前10時38分                                 | 散会 午前10時44分 |
| 出席委員  | 中林委員長、窪田副委員長、角田、須賀、鈴木（数）、近藤（登）、長谷川、石塚、横山各委員 |             |
| 当局出席者 | 戸塚副市長、総務部長、秘書、行政管理各課長                       |             |

## 1 議事日程第5号について

### (1) 市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案である議案第174号及び第175号の人事案件、先ほどの各派代表者会議で説明のあった議案第176号、以上3件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

また、表決については議案第174号から順に1件ずつ、3回に分けて行うことで確認された。

### (2) 議会議案の上程

議会議案第3号、前橋市議会委員会条例の改正についてを上程し、提案理由の説明、質疑、討論、

表決を行うこととされた。

なお、全会派合意の議案のため、提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとし、表決することで確認された。

### **(3) 意見書案の上程**

別紙意見書案一覧表（19ページ参照）のとおり、12件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は11回に分けて行い、初めに、第38号について行い、2回目に第39号、3回目に第40号及び第41号の2件、4回目に第42号、5回目に第43号、6回目に第44号、7回目に第45号、8回目に第46号、9回目に第47号、10回目に第48号、11回目に第49号について行うことで確認された。

## **2 その他**

### **(1) 市長、議長のあいさつについて**

恒例により、市長から挨拶のための発言を求められているので、許可することとされた。

また、今期定例会は現議員の任期最後の議会となるため、最後に議長から挨拶を行うことで確認された。

### **(2) 次期議会運営委員会について**

必要が生じた場合、正副委員長で協議して招集することとされた。

### **(3) 記念写真の撮影について**

事務局長より、11月16日の各派代表者会議で説明のあった記念写真の撮影を予定どおり、本日、議会運営委員会終了後、11時から市庁舎3階南側の31会議室で行うため協力を求める発言があった。

また、マスクについては撮影までの間は着用し、撮影は外して行う旨の連絡があった。

# —— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 11月26日(木) 第一委員会室  
開議 午前9時58分 散会 午前10時12分  
出席議員 鈴木(俊)議長、中里副議長、横山、中林、鈴木(数)、須賀、近藤(登)、  
窪田、角田、長谷川、新井美咲子(石塚議員の代理)各議員  
(オブザーバー) 浅井、岡、入澤各議員  
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、指導担当次長、秘書、行政管理各課長、前橋高校事務長

## 1 前橋市高校生模擬議会の実施について

指導担当次長から次のとおり説明があり、了承された。

まず、説明に先立ち、一言お礼を申し上げたいと思う。去る11月5日に市立前橋高等学校で開催した事前授業には、大変ご多忙のところ、副議長をはじめ13名の市議の皆さんに来校していただき、自身の活動について話していただくとともに、各クラスで作成したクラスマニフェストに対する貴重なアドバイスをいただいた。大変ありがたく思う。当日の振り返りシートでは、前橋市の課題や取組を知るよい機会になったとか、分かりやすいアドバイスをいただき、貴重な経験になったなどといった生徒の感謝の言葉が多く寄せられていたことをお伝えする。

さて、高校生模擬議会は、前橋市立前橋高等学校で実施している探究学習の一環として開催するものである。2回目となる今回については、12月17日、前橋市議会庁舎議場において、3回に分けて実施する予定である。当日の出席者は、第2学年生徒全員235人、校長、担当教諭、市長、副市長、公営企業管理者、各部局長、市教委としては教育長、教育次長、指導担当次長、市議会からは議長、議会事務局職員の出席を予定している。議長には、第2回の冒頭の挨拶と質問、答弁後の講評をお願いする。各回の流れと質問形式については、令和元年と同様となる。質問内容については、現在作成中である。議員の皆さんには、時間が許せば、傍聴席で傍聴していただければと思っている。

最後に、新型コロナウイルス感染症への対応であるが、議場等が密とならないよう座席配置等に配慮し、一般の傍聴は、今回は実施しない。また、生徒の移動に使用するバスは、換気、消毒を徹底する。

## 2 委員会条例の改正について

議長から次のとおり説明があり、後日、各派代表者会議で内容を確認し、議員提案による議案提出の進め方を進めることとされた。

11月16日の各派代表者会議において市長から組織機構改革について説明があり、それに伴って令和2年第4回定例会の議案として部設置条例の改正案が提出される予定となっている。については、部設置条例の改正案が議決される前であるが、並行して委員会条例の改正についても協議を進めるとしてほしいと思う。

今回必要となる委員会条例の改正は、第2条で規定する常任委員会の所管事項であり、具体的には総務常任委員会の所管事項における政策部から未来創造部への名称変更である。委員会条例の改正事項の案をまとめたので、確認をお願いする。

### 3 次期タブレットの導入機種について

議長から次のとおり説明があった後、各会派から検討結果が報告され、次期タブレットの導入機種はiPadとすることとされた。続いて、総務課長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった後、了承された。

(議長)

次期タブレットの導入機種についてであるが、11月16日の各派代表者会議において各会派に検討をお願いしていたので、検討結果を伺いたいと思う。

アンドロイド端末であるdタブとアップル社のiPadのどちらを選ぶか伺う。

(総務課長)

今後のスケジュール等についてであるが、今後、契約に向けた手続を進めたいと思う。現行のタブレットは2月28日に解約し、現在使用中のタブレットは、前回同様、勇退議員の端末は2月22日までに各会派に返却することとし、タブレット本体の管理は会派で行ってほしい。また、新規契約は3月1日からの予定で、使用開始に当たっては説明会の開催を検討している。日程等は、導入時期に合わせて、改めて連絡する。

### 4 令和2年度の政務活動費収支報告書等の提出について

議長から次のとおり説明があった。

改選前である令和3年2月分までの政務活動費は既に交付されているが、この政務活動費の収支報告書の提出期限については、条例上、任期満了から30日以内であるので、3月24日となる。ただ、改選後は役職改選や第1回定例会が始まるので、大変慌ただしくなる。また、12月、1月、2月の政務活動費の支出はほとんどないものと思われる。については、現在支給されている政務活動費は11月末で取りあえず締め、12月8日までに、それまでの状況を収支報告書の形に整えて提出してほしい、その後支出があれば、それを追加するという流れでお願いしたい旨、既に10月中旬に各会派の代表者及び経理責任者宛てに事務局から案内している。本日の各派代表者会議で改めて確認してほしいと思うので、よろしく願います。

また、令和3年3月に支出される3月分の政務活動費については、4月30日が収支報告書の提出期限となるので、併せてご承知おき願う。

### 5 その他

#### (1) 次期各派代表者会議の日程について

12月7日(月)午前9時から行うこととされた。

×

×

|       |                                     |           |
|-------|-------------------------------------|-----------|
| 日時・場所 | 12月7日(月)                            | 第一委員会室    |
|       | 開議 午前8時57分                          | 散会 午前9時7分 |
| 出席議員  | 鈴木(俊)議長、中里副議長、横山、中林、鈴木(数)、須賀、近藤(登)、 |           |

窪田、角田、長谷川、石塚各議員（オブザーバー） 浅井、岡、入澤各議員  
当局出席者 市長、戸塚副市長、総務、財務、市民各部長、秘書、行政管理各課長

## 1 人事案件について

市長から次のとおり説明があり、最終日の15日に上程することで了承された。

12月15日に提案する人事議案について、本日あらかじめ説明する。

まず、固定資産評価審査委員会の委員の選任については、現在委員である増田智之さんの任期が令和2年12月22日で満了となるが、引き続き委員をお願いしたいと考えている。

次に、人権擁護委員の候補者の推薦についてである。現在委員である吉原一郎さんの任期が令和3年3月31日で満了となる。後任として井野誠一さんに委員をお願いすることとし、推薦したいと思う。どうぞよろしく願います。

## 2 議会提出議案について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

組織機構改革に伴う委員会条例の改正については、11月26日の各派代表者会議で確認してもらった内容で、提出する予定の議案を作成したので、確認してもらいたいと思う。

なお、委員会条例改正議案の提出者及び上程日についてであるが、提出者には正副議長を除く各派代表者会議構成員及びオブザーバーの皆さんをお願いしたいと思う。上程については、最終日の15日に議題とすることで進めたいと思うので、よろしく願います。

なお、各派代表者会議構成員及びオブザーバーの皆さんには、後ほど事務局職員が提出者としての署名をもらいに行くので、よろしく願います。

## 3 「広報まえばし」の新年あいさつ文について

議長から次のとおり説明があった後、横山、近藤（登）、長谷川各議員から発言があり、コロナ禍におけるという文言を入れて作成することとされた。

市議会の新年挨拶については、住民意見の集約と反映などを通じ、議会の役割を十分に果たし、市議会のより一層の活性化と市民福祉の向上、市政の発展に尽くしてまいりますという文言にした。確認してもらいたいと思う。

## 4 その他

### （1）市議会ホームページへの新年あいさつ掲載等について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和2年と同様にトップページを1月1日に謹賀新年と表示する新年挨拶版に切り替え、1月16日に通常版に戻す予定であるので、ご承知おき願う。なお、ホームページ掲載のほか、議場玄関にも謹賀新年と掲示するので、併せてご承知おき願う。

### （2）新年互礼会について

総務課長から次のとおり説明があった。

新年互礼会について連絡する。まず、市長以下、市の幹部職員との互礼会については、1月4日午前10時から市庁舎11階大会議室で行われる。なお、市長及び議長の挨拶の後に個別で行われてい

た挨拶交換については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今回は行われたい予定であるので、よろしく願います。

次に、前橋商工会議所の新年互礼会については、各議員宛てに前橋商工会議所から案内があったかと思うが、1月7日午後1時30分からベイシア文化ホール1階大ホールで行われる。送迎については、バスを用意する。バスの出発は午後1時、場所は市役所南側の市道、桃井小北側からの出発を予定している。

各互礼会の議員への通知については、それぞれタブレットにてお知らせする。なお、前橋商工会議所の互礼会への出欠並びにバス利用の有無について、12月14日までに返信してもらうようお願いする。

### (3) 議員親睦会の令和2年度会計報告と会費の返還について

議長から次のとおり説明があった。

最終日の15日に各派代表者会議を開き、令和2年度の会計報告と返還金の確認をもらった上で返還金を配付したいと考えている。そこで、最終日に撮影される記念写真代等の経費については、見積額で計上して会計報告をしたいと考えているので、ご承知おき願う。

### (4) 勇退議員の申し出について

議長から次のとおり説明があった。

11月16日の各派代表者会議で確認してもらったとおり、恒例により、今任期で勇退される議員には最終日の本会議終了後に議場において挨拶をしてもらうこととなっている。この申し出については、8日までにしてもらうことになっているので、改めてよろしく願います。

### (5) 次期各派代表者会議の日程について

12月15日（火）午前10時から行うこととされた。

×

×

|       |  |             |
|-------|--|-------------|
| 日時・場所 | 12月15日（火）  | 第一委員会室      |
|       | 開議 午前9時56分   | 散会 午前10時37分 |
| 出席議員  | 鈴木（俊）議長、中里副議長、横山、中林、鈴木（数）、須賀、近藤（登）、窪田、角田、長谷川、石塚各議員（オブザーバー）浅井、岡、入澤各議員 |             |
| 当局出席者 | 戸塚副市長、総務、財務、福祉各部長、秘書、行政管理、子育て支援各課長                                   |             |

## 1 市長提出追加議案について

財務部長及び福祉部長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった後、本日の本会議に上程することとされた。また、議事の取扱いについては、本日の議会運営委員会において協議することとされた。

（財務部長）

一般会計補正予算議案の提出について説明する。

今回の補正内容については、新型コロナウイルス感染症対策として、12月11日に国の予備費に



よる支出が閣議決定されたので、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給を行うものである。事業の詳細については後ほど福祉部長から説明するが、これは低所得者のひとり親世帯を対象とした支援であり、給付金の支給については令和2年6月の補正予算でも計上した。その2回目となるものである。

補正項目については、初めに歳入の15款国庫支出金は、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給財源として国庫補助金を追加するものである。

次に、歳出の3款民生費は、ひとり親世帯臨時特別給付金事業を実施するための給付金のほか、支給案内通知の郵送料や口座振込手数料を見込んだものである。

補正予算一覧表については、補正額として1億6,064万3,000円を追加し、補正後の予算規模を1,951億4,443万1,000円にしようとするものである。

なお、この補正予算議案については、本日送付し、午後の本会議にて提案したいと考えているので、よろしく願います。

(福祉部長)

引き続き、福祉部よりひとり親世帯臨時特別給付金の再支給について説明する。

まず、事業概要は、国の新たな経済対策として、ひとり親家庭はもともと経済的基盤が弱く、厳しい状況にある中、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付部分について再支給を実施するものである。

続いて、支給対象者については、令和2年度6月補正予算で可決、承認されたひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給要件に該当し、既に給付金を支給された、あるいはこれから申請する人である。

再支給の金額については、前回と同様の1世帯当たり5万円に加え、第2子以降1人につき3万円を加算して支給する。

支給要件についても前回と同様であり、①6月分の児童扶養手当受給世帯、②公的年金等を受給しているため、6月分の児童扶養手当が全額支給停止されている世帯、③児童扶養手当受給要件を下回る程度まで収入が減少した人となっている。

支給時期については、国からも原則として年内の支給を指示されていることから、申請不要の対象に対しては12月23日に支給する。また、今後ひとり親世帯臨時特別給付金を申請する人に対しては、申請月の翌月に支給する予定としている。

最後に、スケジュールについては、補正予算可決後速やかに対象者へ通知を発送し、振込までを完了するほか、支給要件に該当しながらもまだ給付金の申請をしていない人に対し、改めて制度の周知を図るなど、ひとり親家庭における負担の軽減と効果的な事業実施に努めたいと考えている。

## 2 新議会棟整備について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

議会関係備品のうち主な諸室の備品について説明するとともに、モニター及び議員用ポストの設置箇所などについて報告するもので、主に現行と異なる点を中心に説明する。

初めに、主な諸室の備品についてである。

現在の正副議長室は、正副議長の執務デスクと椅子のほかはソファセットで来客や協議の対応を行っているが、新しい議長室は議長の執務デスクと椅子のほか、テーブルと椅子12脚を置く予定である。

副議長室は、議長室同様、副議長の執務デスクと椅子のほかはテーブルと椅子6脚の配置を予定している。

応接室は、正副議長室の間になる。議長、副議長室はソファーでなくテーブル形式としたが、応接室はハイタイプと呼ばれる座面が高めのソファーセットを設置する予定である。数は現行の議長応接室と同数程度と考えている。

議会運営委員会室は、議員と記者の傍聴席に折り畳み式の筆記台付きの椅子を配置し、メモを取るときに便利なようにしたいと考えている。

議会ホールは、5階の議員控室のフロアとなる。北エレベーターから降りて、廊下部分からセキュリティエリアに入った辺りが議会ホールとなる。そこにサービスワゴン3台を配置しておき、注文した出前などが届けられるとき、あるいは注文した物品が納品されたときなど、業者に使ってもらうように会派共用で利用してもらいたいと考えている。

議員応接室は、5階に3室ある。会派の打合せや当局とのすり合わせなどに利用してもらうため、3室それぞれに応じた数量で、ミーティングテーブルセットを設置したいと考えている。

議場は、工事での設置となるが、机と椅子は前橋産材を使用する予定となっている。

委員会室は、メモを取りやすくするため、議員の傍聴席に折り畳み式の筆記台付きの椅子を必要数配置したいと考えている。

次に、備品調達方法については契約監理課一任とする。また一般競争入札として議案となる見込みである。

次に、債務負担行為は、令和4年度を期間として行う予定である。これにより令和4年度の備品調達に向け、令和3年度中に契約することができる。建物の引渡し予定が令和4年7月中旬なので、債務負担行為を行わない場合には令和4年度になってから備品の契約から納品まで行うこととなり、非常にタイトで困難となるため、債務負担行為を令和3年度当初予算で行い、令和3年度中に契約までできるようにしたいと考えている。実際の購入は令和4年度となる。

次に、モニター設置場所と議員用ポストの設置箇所を併せて説明する。1階については、北東の正面入り口から入り、奥のところに65インチのモニターが設置される。基本的に本会議等の配信映像などを映し、見てもらうためのものである。

次に、4階のフロアであるが、議長室、副議長室については、それぞれに32インチのモニターが天つりで設置される。また、事務局の北東に50インチのモニターが天つりで設置される。また、事務局内に21インチのモニターも設置する。これは議員の出退表示で、事務局内からも議員の出退の入力ができるものである。また、議会運営委員会室であるが、100インチの手動のスクリーンを設置する。これは、視察の対応や当局の説明などの際に使用でき、パソコンとプロジェクターなどは別途持参して投映することを想定している。

次に、5階の議員控室のフロアであるが、北と南のエレベーターを降りたところに出退表示のタッチパネルを設置し、今と同様に来たときと帰るときにパネルをタッチしてもらい、出退の表示をしてもらうものである。タッチパネルの大きさは、今と同じ程度を予定している。また、各控室には32インチモニターが天つりで設置される。また、レターボックスを南北の廊下から入った前室のところに設置する予定となっている。左右に控室があるので、それに応じてボックスに名前を表示し、現在の議会棟の事務局内にあるレターボックスの代わりに、A4サイズも入るように設置するものであるが、重要な文書や急ぎで見てもらいたいものは従前どおり机上配付によるものとする。なお、会派の

構成が変更される場合でも対応できるように、ポストの数は余裕を持たせてある。また、セキュリティーエリア内の設置であり、鍵については必要に応じて南京錠で対応したいと考えている。

次に、6階の議場と委員会室のフロアであるが、委員会室の正副委員長席の後ろに120インチのスクリーンと天つりのプロジェクター及び移動式の65インチモニター4台を設置して、部屋を分割して使用する場合にもモニターが移動できるようにしている。議場のモニターの中で演壇、質問席、議長席、事務局長席の部分については、演壇と質問席では10インチの小型モニターで発言残時間が確認できる。また、議長席と事務局長席では13インチのモニターで発言残時間、議員数、発言要求、採決結果などが確認できる。

次に、7階であるが、委員会室のモニターは先ほどの6階と同様となっている。また、議場のモニターについては、傍聴受付に43インチモニターを設置する。また、傍聴席用のモニターとして、傍聴席の奥の北と南に65インチモニターを設置する。また、議場では正面に49インチモニター4つを連結して100インチモニター、側面には65インチモニターをそれぞれに設置する予定となっている。

### 3 新議会棟への会派控室の備品移設について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

これまで各会派の皆さんに事前に説明するとともに、意見を伺い、意見を踏まえて準備を行ってきた。本日の進め方としては、正副議長案を作成したので、確認してもらいたいと考えている。

移設の考え方であるが、各派控室の備品については、耐用年数の残存期間内または使用に耐えられるものは基本的に移設するものとする。

また、耐用年数の残存期間がない場合、移設するか購入するかは各会派の判断に委ねるが、使用に耐えられるものは移設するという基本的な考え方であるので、耐用年数の残存期間がない場合でも使えるものは使ってもらうことで考えている。

使用できるものは基本的に使用していただき、その後使用に耐えられなくなれば公費で購入する。このような考え方で進めたいと思う。

### 4 政務活動費運用指針の改定について

議長から次のとおり説明があり、正副議長案に沿って改定の手続を進めることとされた。

これまで各会派の皆さんに事前に説明するとともに、意見を伺い、意見を踏まえて準備を行ってきた。本日の進め方として、正副議長案を作成したので、確認してもらいたいと考えている。

正副議長案は、いずれも政務活動費について合理的な手続となるよう見直しを図ったものである。

また、備品については現行購入価格が1万円以上のものについて会派の備品台帳に登録し、管理することとなっているが、市や県の例を参考に3万円以上に変更し、今後の備品管理を行おうとするものである。

改定の適用は令和3年4月からとし、令和3年度分の収支報告書の提出の際に反映してもらいたいと考えている。

なお、政務活動費収支報告書作成マニュアルについても今回の改定部分を変更する予定であるので、あらかじめご承知おき願う。

## 5 議員提要の書式における押印の見直しについて

議事課長から次のとおり説明があり、見直し案のとおり事務を進めることとされた。

議員改選の都度作成している議員提要については、令和3年2月の発行に向けて作成作業を進めている。その作成に際し、第6章、書式において議員が押印する必要性等についての検討を行い、見直し案をまとめたので、説明する。

大きく2つに区分した見直し案となっている。1つは諸手続に関する書式で、提出の際に押印する必要性が低いと思われる書式については、押印を廃止して記名のみにするものである。もう一つは役職や会派構成の異動などに関する書式で、現在署名に加えて押印もしている書式については、押印を廃止して署名のみにするものである。なお、けが等により署名できない場合もあるため、記名、押印も可とする。

次に、適用については、令和3年2月23日から適用し、新任期における初登庁日に新しい議員提要を配付する予定である。

## 6 勇退議員のあいさつについて

議長から次のとおり説明があった。

1月16日の各派代表者会議で、本日の本会議終了後の挨拶について確認してもらっている。8日までの申出順に中道議員、岡田行喜議員、青木議員、細野議員、宮田議員、以上5名の議員より申出があった。ついては、挨拶の順序は恒例により議席番号の大きい順にお願いすることとして、1番目に青木議員、2番目に岡田行喜議員、3番目に宮田議員、4番目に細野議員、5番目に中道議員の順番で、司会の事務局長の指名により順次登壇して挨拶をお願いしたいと思うので、ご承知お願う。

なお、勇退議員の挨拶は本会議終了後直ちに行うので、議員並びに当局の本会議出席者は引き続き着席してもらうようお願いする。

## 7 議員親睦会について

議長から次のとおり説明があり、承認された。

1月7日の各派代表者会議で了解してもらったので、本日、会計報告と会費の返還について協議をお願いする。

初めに、会計報告についてであるが、令和2年度における4月から12月までの親睦会の収入と支出の差引き残金は8万1千648円5角である。監事の2人にも7日に関係帳簿等を確認してもらった。以上のとおり承認願いたいと思う。

次に、親睦会費の返還等について確認をお願いする。返還金については、平成29年2月の当選議員35名に対しては1人当たり2万円、令和2年2月当選議員3名に対しては1人当たり8,000円、合計で72万4,000円を返還しようとするものである。返還金の算出方法は、在任の期間に応じて、平成29年2月当選議員に対する返還金額については、35名で引き去りを行っていた令和2年2月9日までの金額を1万2,000円とし、それ以降の期間、38名で引き去りを行った金額8,000円を合計し、2万円となる。また、令和2年2月当選議員に対する返還金額は8,000円である。また、収入支出差引き残金から返還金を差し引いた9万2,485円を繰り越そうとするものである。

残る令和2年度の1月から3月までの3か月分の収支については、令和3年度分の会計報告の際に

併せて報告することで了解願いたいと思う。

なお、返還金については、本日記念写真を撮影した後に事務局職員が各会派に渡しに行くので、よろしく願います。

## 8 「広報まえばし」の新年あいさつ文について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

1 2月7日の各派代表者会議において示した文案にコロナ禍の記載をしたほうがよいという意見があったことから、改めて文案を整理したので、確認してもらいたいと思う。

## 9 その他

### (1) 本日の行事について

議長から次のとおり説明があった。

在職記念写真の撮影は、午前11時から本庁舎3階31会議室で行うので、集合時間に遅れないようよろしく願います。

### (2) 市議選に向けた新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について

議長から次のとおり説明があった後、横山、近藤（登）、角田、長谷川、石塚各議員から発言があった。

1 1月16日に開催された各派代表者会議において、総務省の通知を引用し、選挙運動を含む政治活動の自由は最大限尊重されるべきものと考えられることから、公職の候補者や政党がどのような選挙運動を行うかについては、政府の国内感染予防策などを踏まえた上で、それぞれの公職の候補者や政党において判断されるべきものであることを念頭に置き、皆さんの選挙運動、選挙活動を行ってほしい旨申し上げたところである。しかし、その後においても感染拡大傾向は続いており、11月28日には群馬県の社会経済活動に向けたガイドラインに基づく警戒度が2から3に上がったことから、議長として改めて皆さんに感染拡大防止のお願いをしておきたいと思う。

先ほど申し上げた県の警戒度が3になったことで、個人の行動基準は三密になるリスクが高く、感染防止対策が取られていない場所への外出自粛、高齢者や基礎疾患のある人の外出自粛など、今までの十分注意から自粛が変わった。こうした状況を議員の皆さんにおいて改めて理解してもらい、来る選挙に向けては住民の皆さんに対して感染予防対策への協力、理解をしてもらいながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止を心がけ、三密を避けるとともに、関係者に対してもマスクの着用、せきエチケットの徹底、帰宅後の手洗い、うがい等呼びかけ、感染対策に取り組んでももらいたいと思う。以上、よろしく願います。

# ロビ一

## 1 2 月 の 日 誌

| 月 日         | 曜日 | 日 誌                                |
|-------------|----|------------------------------------|
| 1 1 月 2 6 日 | 木  | 各派代表者会議 議会運営委員会 本会議 (1 日目)         |
| 1 2 月 3 日   | 木  | 議会運営委員会 本会議 (2 日目)                 |
| 1 2 月 4 日   | 金  | 議会運営委員会 本会議 (3 日目)                 |
| 1 2 月 7 日   | 月  | 各派代表者会議 議会運営委員会 本会議 (4 日目)         |
| 1 2 月 1 5 日 | 火  | 各派代表者会議 議会運営委員会 本会議 (5 日目) 総務常任委員会 |

## 図 書 室 だ よ り

( 1 2 月 寄 贈 図 書 )

| 書 名                           | 著 ( 編 ) 者 | 発 行   | 備 考 |
|-------------------------------|-----------|-------|-----|
| 前橋学ブックレット 2 3 酒井忠清 申渡状を繙く     | 野本 文幸     | 上毛新聞社 | 寄贈  |
| 前橋学ブックレット 2 4 赤城南麓の覇者が眠る大室古墳群 | 前原 豊      | 上毛新聞社 | 寄贈  |

# 議 会 運 営 状 況 調 べ

## 1 本会議開催状況

| 会 議 名       | 会 期           | 本会議日数 | 会議時間    | 傍聴者数    | 代表質問 |      | 総括質問 |      | 質 疑 |      |     |
|-------------|---------------|-------|---------|---------|------|------|------|------|-----|------|-----|
|             |               |       |         |         | 日数   | 質問者数 | 日数   | 質問者数 | 日数  | 質問者数 |     |
| 第1回定例会(3月)  | 3月3日～3月26日    | 24日間  | 5日      | 20時間26分 | 36人  | 1日   | 5人   | 2日   | 23人 |      |     |
| 第2回定例会(6月)  | 6月11日～6月30日   | 20日間  | 5日      | 15時間48分 | 87人  |      |      | 3日   | 27人 |      |     |
| 第3回定例会(9月)  | 9月1日～9月24日    | 24日間  | 4日      | 13時間51分 | 54人  |      |      | 2日   | 21人 |      |     |
| 第4回定例会(12月) | 11月26日～12月15日 | 20日間  | 5日      | 14時間31分 | 40人  |      |      | 3日   | 24人 |      |     |
| 定例会 計       | 88日間          | 19日   | 64時間36分 | 217人    | 1日   | 5人   | 10日  | 95人  |     |      |     |
| 5月臨時会(5月)   | 5月27日         | 1日    | 1日      | 3時間53分  | 1人   |      |      |      |     | 1日   | 5人  |
| 7月臨時会(7月)   | 7月31日         | 1日    | 1日      | 3時間12分  | 2人   |      |      |      |     | 1日   | 5人  |
| 臨時会 計       | 2日間           | 2日    | 7時間5分   | 3人      |      |      |      |      |     | 2日   | 10人 |
| 本会議 計       | 90日間          | 21日   | 71時間41分 | 220人    | 1日   | 5人   | 10日  | 95人  | 2日  | 10人  |     |

## 2 本会議審議状況

| 議 案          | 市長提出議案    |        |        |                  |                  |        |     | 議員提出議案 |        |                  |             |        | 議案<br>合計 | 議員<br>派遣 | 請<br>願 |   |
|--------------|-----------|--------|--------|------------------|------------------|--------|-----|--------|--------|------------------|-------------|--------|----------|----------|--------|---|
|              | 条<br>例    | 予<br>算 | 決<br>算 | 事<br>件<br>議<br>案 | 人<br>事<br>議<br>案 | 報<br>告 | 計   | 条<br>例 | 規<br>則 | 議<br>案<br>修<br>正 | 意<br>見<br>書 | 決<br>議 |          |          |        | 計 |
| 第1回定例会       | 22        | 23     |        | 7                | 7                |        | 59  |        |        |                  | 10          |        | 10       | 69       |        |   |
| 第2回定例会       | 15        | 3      |        | 7                | 27               |        | 52  | 2      |        |                  | 14          |        | 16       | 68       |        |   |
| 第3回定例会       | 6         | 3      | 12     | 9                |                  |        | 30  |        |        |                  | 13          |        | 13       | 43       |        |   |
| 第4回定例会       | 10        | 6      |        | 12               | 2                |        | 30  | 1      |        |                  | 12          |        | 13       | 43       |        |   |
| 計            | 53        | 35     | 12     | 35               | 36               |        | 171 | 3      |        |                  | 49          |        | 52       | 223      |        |   |
| 5月臨時会        | 1         | 2      |        |                  |                  | 3      | 6   |        |        | 1                |             |        | 1        | 7        |        |   |
| 7月臨時会        |           | 1      |        | 1                |                  |        | 2   |        |        |                  |             |        |          | 2        |        |   |
| 臨時会 計        | 1         | 3      |        | 1                |                  | 3      | 8   |        |        | 1                |             |        | 1        | 9        |        |   |
| 本会議 計        | 54        | 38     | 12     | 36               | 36               | 3      | 179 | 3      |        | 1                | 49          |        | 53       | 232      |        |   |
| 審議結果<br>(議案) | 原案可決      | 54     | 38     |                  | 36               |        | 128 | 3      |        |                  | 14          |        | 17       | 145      |        |   |
|              | 修正可決      |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
|              | 否決        |        |        |                  |                  |        |     |        |        | 1                | 35          |        | 36       | 36       |        |   |
|              | 同意        |        |        |                  |                  | 36     | 36  |        |        |                  |             |        |          | 36       |        |   |
|              | 同意せず      |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
|              | 承認        |        |        |                  |                  | 3      | 3   |        |        |                  |             |        |          | 3        |        |   |
|              | 認定        |        |        | 12               |                  |        | 12  |        |        |                  |             |        |          | 12       |        |   |
|              | 継続審議      |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
|              | 審議未了      |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
|              | 撤回        |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
| その他          |           |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
| 審議結果<br>(請願) | 採 択       |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
|              | 趣旨採択      |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
|              | 一部採択      |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
|              | 不採択       |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
|              | 継続審議      |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
|              | 取り下げ      |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
|              | 取り下げ(上程前) |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |
| 議決不要         |           |        |        |                  |                  |        |     |        |        |                  |             |        |          |          |        |   |

3 委員会・各種会議開催状況

| 委員会等                  |                  | 開催月等             |   |    |    |   |    |    |   |   |    |    |    | 会議時間    | 開催日数<br>(回数)計 | 視察<br>日数 | 視察込<br>日数計 | 傍聴<br>者数 |    |
|-----------------------|------------------|------------------|---|----|----|---|----|----|---|---|----|----|----|---------|---------------|----------|------------|----------|----|
|                       |                  | 1                | 2 | 3  | 4  | 5 | 6  | 7  | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |         |               |          |            |          |    |
| 常<br>任<br>委<br>員<br>会 | 総務               | 会期中              |   |    | 3  |   |    |    |   | 2 |    |    |    | 10時間17分 | 5             |          | 5          | 14       |    |
|                       |                  | 閉会中              | 1 | 1  |    | 1 | 1  |    |   | 1 |    | 1  | 1  | 1       | 12時間19分       | 8        |            |          | 8  |
|                       |                  | 計                | 1 | 1  | 3  | 1 | 1  | 0  | 0 | 1 | 2  | 1  | 1  | 1       | 22時間36分       | 13       | 0          |          | 13 |
|                       | 教育福祉             | 会期中              |   |    | 3  |   |    |    |   |   | 2  |    |    |         | 9時間54分        | 5        |            | 5        | 11 |
|                       |                  | 閉会中              | 1 | 1  |    | 1 | 1  |    |   | 1 |    | 1  | 1  |         | 11時間3分        | 7        |            | 7        |    |
|                       |                  | 計                | 1 | 1  | 3  | 1 | 1  | 0  | 0 | 1 | 2  | 1  | 1  | 0       | 20時間57分       | 12       | 0          | 12       |    |
|                       | 市民経済             | 会期中              |   |    | 3  |   |    |    |   |   | 2  |    |    |         | 12時間14分       | 5        |            | 5        | 3  |
|                       |                  | 閉会中              | 1 | 1  |    | 1 | 1  |    |   | 1 |    | 1  | 1  |         | 8時間18分        | 7        |            | 7        |    |
|                       |                  | 計                | 1 | 1  | 3  | 1 | 1  | 0  | 0 | 1 | 2  | 1  | 1  | 0       | 20時間32分       | 12       | 0          | 12       |    |
|                       | 建設水道             | 会期中              |   |    | 3  |   |    |    |   |   | 2  |    |    |         | 9時間14分        | 5        |            | 5        | 3  |
|                       |                  | 閉会中              | 1 | 1  |    | 1 | 1  |    |   | 1 |    | 1  | 1  |         | 6時間7分         | 7        |            | 7        |    |
|                       |                  | 計                | 1 | 1  | 3  | 1 | 1  | 0  | 0 | 1 | 2  | 1  | 1  | 0       | 15時間21分       | 12       | 0          | 12       |    |
|                       | 常任委員会 合計A        |                  | 4 | 4  | 12 | 4 | 4  | 0  | 0 | 4 | 8  | 4  | 4  | 1       | 79時間26分       | 49       | 0          | 49       | 31 |
|                       | 特<br>委           | 魅力あるまちづくりと交通政策調査 | 1 |    |    |   | 1  |    | 1 | 1 |    | 1  | 1  |         | 4時間1分         | 6        |            | 6        | 4  |
|                       |                  | 特別委員会 合計B        | 1 | 0  | 0  | 0 | 1  | 0  | 1 | 1 | 0  | 1  | 1  | 0       | 4時間1分         | 6        | 0          | 6        | 4  |
|                       | 議<br>運           | 議会運営委員会          |   | 1  | 6  |   | 3  | 6  | 2 | 1 | 4  |    | 2  | 4       | 4時間22分        | 29       |            | 29       |    |
|                       |                  | 合計C              | 0 | 1  | 6  | 0 | 3  | 6  | 2 | 1 | 4  | 0  | 2  | 4       | 4時間22分        | 29       | 0          | 29       |    |
|                       | 各<br>種<br>会<br>議 | 全員協議会            |   |    |    |   |    |    |   |   |    |    |    |         | 開催なし          |          |            |          |    |
|                       |                  | 議会運営協議会          |   |    |    |   |    |    |   |   |    |    |    |         | 開催なし          |          |            |          |    |
|                       |                  | 各派代表者会議          | 1 | 5  | 3  | 2 | 4  | 4  | 1 | 1 | 1  |    | 2  | 2       | 13時間17分       | 26       |            | 26       |    |
|                       |                  | 議会広報紙編集委員会       |   |    | 1  |   |    |    |   |   |    |    | 1  |         | 4分            | 2        |            | 2        |    |
|                       |                  | 議会図書室運営委員会       |   |    | 1  |   |    | 1  |   |   |    |    |    |         | 5分            | 2        |            | 2        |    |
|                       |                  | 各種会議 合計D         | 1 | 5  | 5  | 2 | 4  | 5  | 1 | 1 | 1  | 0  | 3  | 2       | 13時間26分       | 30       | 0          | 30       |    |
|                       | 合計 (A+B+C+D)     |                  | 6 | 10 | 23 | 6 | 12 | 11 | 4 | 7 | 13 | 5  | 10 | 7       | 101時間15分      | 114      | 0          | 114      | 35 |

4 請 願

な し

5 陳 情

| 番号 | 受理年月日     | 件 名                   | 送付先  |
|----|-----------|-----------------------|------|
| 1  | 元. 11. 20 | 緊急通報システムの改善陳情書        | 教育福祉 |
| 2  | 2. 8. 5   | 加齢性難聴者の補聴器購入支援に関する陳情書 | 教育福祉 |
| 3  | 2. 9. 17  | シルガード9の承認に伴う陳情書       | 教育福祉 |
| 4  | 2. 11. 19 | マイタク制度の充実等を求める陳情書     | 総務   |



## 6 意見書

| 番号 | 件名   | 議決年月日    | 議決結果 |
|----|--|----------|------|
| 1  | C S F（豚熱）の対策強化を求める意見書                                  | 2. 3. 26 | 可 決  |
| 2  | 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書                         | 〃        | 〃    |
| 3  | 災害時の停電早期復旧への取り組み強化を求める意見書                              | 〃        | 否 決  |
| 4  | 選択的夫婦別氏制度の法制化に関する意見書                                   | 〃        | 〃    |
| 5  | 県の交通安全対策に関する意見書  | 〃        | 〃    |
| 6  | 民事裁判記録の保存、公開の体制整備を求める意見書                               | 〃        | 〃    |
| 7  | 地盤改良工事不可能な沖縄県辺野古新基地建設の中止を求める意見書                        | 〃        | 〃    |
| 8  | 地域医療構想に基づく再編、統合病院として公表した病院名リストの撤回を求める意見書               | 〃        | 〃    |
| 9  | 全国一律最低賃金制度の実現を求める意見書                                   | 〃        | 〃    |
| 10 | 公的年金の隔月支給を毎月支給に改めることを求める意見書                            | 〃        | 〃    |
| 11 | S N S上の誹謗中傷の根絶を求める意見書                                  | 2. 6. 30 | 可 決  |
| 12 | 中学校・高等学校の部活動の大会開催時の支援についての意見書                          | 〃        | 〃    |
| 13 | 地方財政の充実・強化を求める意見書                                      | 〃        | 〃    |
| 14 | 新型コロナウイルスに関係する助成金に係る課税についての意見書                         | 〃        | 〃    |
| 15 | 留学生の差別的な対象要件の撤廃を求める意見書                                 | 〃        | 否 決  |
| 16 | I C T教育の強化に向けてタブレット端末の普及についての意見書                       | 〃        | 〃    |
| 17 | 新型コロナウイルス感染の第二波に備え医療と検査体制の強化を求める意見書                    | 〃        | 〃    |
| 18 | 生活保護制度に関する意見書  | 〃        | 〃    |
| 19 | 種苗法改正案の撤回を求める意見書                                       | 〃        | 〃    |
| 20 | 子育て支援の強化に関する意見書  | 〃        | 〃    |
| 21 | 休業手当の「働き手が直接もらえる給付金」について厳正な給付を求める意見書                   | 〃        | 〃    |
| 22 | 新型コロナウイルス感染症対策をさらに充実させるため、不要不急の軍事予算等を削減し財源に回すことを求める意見書 | 〃        | 〃    |
| 23 | 預貯金口座情報とマイナンバーカードのひもづけを義務化するマイナンバー法の改正に反対する意見書         | 〃        | 〃    |
| 24 | 新型コロナウイルス感染から子供と教職員の健康と命を守るため教育条件の抜本的整備を求める意見書         | 〃        | 〃    |
| 25 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書         | 2. 9. 24 | 可 決  |
| 26 | 精神障害者の交通運賃に関する意見書                                      | 〃        | 〃    |
| 27 | 廃プラのリサイクル強化に関する意見書                                     | 〃        | 〃    |
| 28 | 群馬県事業であるサービスステーション事業の継続実施を求める意見書                       | 〃        | 〃    |

| 番号 | 件名                                     | 議決年月日     | 議決結果 |
|----|--|-----------|------|
| 29 | コロナ禍における雇用対策を求める意見書                    | 2. 9. 24  | 否 決  |
| 30 | 医療機関に対する支援と公立病院等の統合再編計画の見直しを求める意見書     | 〃         | 〃    |
| 31 | E T C（自動料金収受システム）に関する意見書               | 〃         | 〃    |
| 32 | 2050年度までの温室効果ガス「実質ゼロ」計画の策定を求める意見書      | 〃         | 〃    |
| 33 | コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書         | 〃         | 〃    |
| 34 | 食料自給率の向上と農業・農山村の再生策の強化を求める意見書          | 〃         | 〃    |
| 35 | 国民の暮らしと営業を守るため、緊急に消費税を5%に減税することを求める意見書 | 〃         | 〃    |
| 36 | 自衛隊の「敵地攻撃能力の保有」に反対し「専守防衛」の堅持を求める意見書    | 〃         | 〃    |
| 37 | P C R検査等の抜本的拡充を求める意見書                  | 〃         | 〃    |
| 38 | 不妊治療への保険適用等の拡大を求める意見書                  | 2. 12. 15 | 可 決  |
| 39 | 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書            | 〃         | 〃    |
| 40 | 「群馬県文化の殿堂」である群馬県民会館の存続を求める意見書          | 〃         | 〃    |
| 41 | 利根川流域治水対策の強化を求める意見書                    | 〃         | 〃    |
| 42 | 新しい生活様式を踏まえた少人数学級編成の実現を求める意見書          | 〃         | 否 決  |
| 43 | 介護人材確保と介護保険料等財源に関する意見書                 | 〃         | 〃    |
| 44 | かかりつけ医への支援を求める意見書                      | 〃         | 〃    |
| 45 | 核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書                   | 〃         | 〃    |
| 46 | コロナ禍から命、暮らし、営業を守る緊急施策の充実を求める意見書        | 〃         | 〃    |
| 47 | 日本学術会議会員候補者6名の速やかな任命を求める意見書            | 〃         | 〃    |
| 48 | I T人材育成強化を求める意見書                       | 〃         | 〃    |
| 49 | 消費税率5%への引下げを求める意見書                     | 〃         | 〃    |

## 7 決 議

な し

## 8 視察来訪状況

| 月 別 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 合 計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 件 数 | 3  | 6  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 9   |
| 人 数 | 17 | 25 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 42  |